

# 有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日  
(第95期) 至 2026年3月31日

株式会社 メタルアート

滋賀県草津市野路三丁目2番18号



---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第95期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	8
3 【事業等のリスク】	11
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
5 【重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
5 【従業員の状況等】	42
第5 【経理の状況】	44
1 【連結財務諸表等】	45
2 【財務諸表等】	82
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97

監査報告書

内部統制報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 2026年6月26日

**【事業年度】** 第95期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

**【会社名】** 株式会社メタルアート

**【英訳名】** METALART CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 友岡正明

**【本店の所在の場所】** 滋賀県草津市野路三丁目2番18号

**【電話番号】** 077(563)2111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 中川潤二

**【最寄りの連絡場所】** 滋賀県草津市野路三丁目2番18号

**【電話番号】** 077(563)2111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 中川潤二

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第91期 2022年3月	第92期 2023年3月	第93期 2024年3月	第94期 2025年3月	第95期 2026年3月
売上高 (百万円)	35,010	44,238	45,021	43,954	45,289
経常利益 (百万円)	3,308	3,866	3,183	3,253	4,193
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,215	2,632	2,119	1,998	2,693
包括利益 (百万円)	3,053	3,131	3,294	1,753	3,570
純資産額 (百万円)	19,589	22,331	25,277	26,514	29,215
総資産額 (百万円)	38,635	42,322	44,024	44,261	46,263
1株当たり純資産額 (円)	5,809.74	6,780.93	7,603.62	8,083.80	9,095.16
1株当たり当期純利益 (円)	732.78	879.91	719.21	679.15	939.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.5	47.2	50.9	53.0	56.3
自己資本利益率 (%)	13.6	14.0	10.0	8.7	10.9
株価収益率 (倍)	2.7	3.3	5.3	4.7	5.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,823	4,019	3,899	5,482	4,908
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,236	△3,493	△3,558	△4,001	△3,046
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△228	△409	711	△894	△1,091
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	7,990	8,175	9,491	9,734	10,724
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	709 (313)	693 (355)	682 (372)	671 (397)	668 (385)

(注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「法人税、住民税及び事業税に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、主要な経営指標等に与える影響はありません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第91期 2022年3月	第92期 2023年3月	第93期 2024年3月	第94期 2025年3月	第95期 2026年3月
売上高 (百万円)	30,891	36,935	37,018	36,081	37,809
経常利益 (百万円)	1,942	2,409	1,055	1,343	3,623
当期純利益 (百万円)	1,412	1,979	869	954	5,821
資本金 (百万円)	2,143	2,143	2,143	2,143	2,143
発行済株式総数 (株)	3,157,382	3,157,382	3,157,382	3,157,382	3,157,382
純資産額 (百万円)	13,586	15,185	15,776	16,189	21,526
総資産額 (百万円)	30,996	33,512	32,426	31,613	37,499
1株当たり純資産額 (円)	4,493.69	5,152.05	5,352.75	5,577.44	7,519.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	74.00 (30.00)	90.00 (30.00)	118.00 (58.00)	133.00 (64.00)	150.00 (75.00)
1株当たり当期純利益 (円)	467.07	661.70	294.90	324.50	2,030.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.8	45.3	48.7	51.2	57.4
自己資本利益率 (%)	10.9	13.8	5.6	6.0	30.9
株価収益率 (倍)	4.2	4.3	13.0	9.8	2.4
配当性向 (%)	15.8	13.6	40.0	41.0	7.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	499 (191)	480 (219)	467 (231)	459 (222)	545 (273)
株主総利回り (%)	109.4	161.0	218.1	190.3	294.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	2,700	3,020	4,530	4,050	5,960
最低株価 (円)	1,642	1,666	2,650	2,489	2,601

- (注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 3 「法人税、住民税及び事業税に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、主要な経営指標等に与える影響はありません。
- 4 第95期の当期純利益の大幅な増加は、2025年4月1日付で完全子会社であった株式会社メタルフォージを吸収合併したことに伴い、抱合せ株式消滅差益等を計上したことによるものです。

## 2 【沿革】

- 1943年 8月 後藤鍛工株式会社設立。
- 1958年 4月 大阪市西淀川区東福町1丁目9番地に福町工場を新設。
- 1962年11月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1964年 6月 滋賀県草津市野路町1350番地に滋賀工場を新設。
- 1967年 9月 野里、福町、滋賀の三工場を大阪、滋賀の二工場に集約。
- 1967年12月 近江精工(株)(株メタルテックス)を設立。
- 1970年 7月 本店を大阪市東区大川町1番地に移転。  
本社事務所を所在地に移転。滋賀工場を本社工場と改称。
- 1972年 4月 大阪工場を本社工場に集約。一貫生産体制を確立。
- 1975年 7月 本店を所在地滋賀県草津市野路三丁目2番18号に移転。
- 1981年 5月 サンエム工業(株)(株メタルテックス)を設立。
- 1987年12月 2000T自動鍛造プレスラインを新設。
- 1991年10月 (株メタルアート(英文METALART CORPORATION)に商号変更。
- 1992年 7月 近江精工(株)を(株メタルテックスに商号変更。
- 1992年 7月 サンエム工業(株)を(株メタルマックに商号変更。
- 1993年 3月 (株メタルフォージを設立。
- 1995年10月 3500T自動鍛造プレスラインを新設。
- 1998年 4月 (株メタルテックスが(株メタルマックを吸収合併。
- 2002年 5月 冷間鍛造ラインを新設。
- 2005年 8月 (株メタルテックスが馬場工場リンクラインを新設。
- 2006年 2月 (株メタルアートが馬場工場を新設。(精鍛ライン移設及び熱処理・表面処理等の一貫ラインを新設)
- 2008年 3月 (株メタルテックスが水口工場を新設。(CVT部品加工ラインを新設)
- 2013年 5月 インドネシアにPT. METALART ASTRA INDONESIA(現・連結子会社)を設立。
- 2013年 7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
- 2018年 4月 (株メタルアートが(株メタルテックスを吸収合併。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
- 2022年 7月 (株メタルヴィレッジ(現・連結子会社)を設立。
- 2023年11月 (株メタルアートがモータコア工場を新設。
- 2025年 3月 (株メタルヴィレッジが観光農園施設「湖と苺」(滋賀県草津市)を開業。
- 2025年 4月 (株メタルアートが(株メタルフォージを吸収合併。

### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、子会社2社及びその他の関係会社1社により構成されております。当社及び子会社1社は、精密型打鍛造品の製造販売に関する事業を主として行っており、その製品は自動車及び建設機械部品を主としております。なお、連結子会社 株式会社メタルヴィレッジは農産物の製造・販売事業であります。

当該事業における当社及び関係会社の位置づけは、次の通りであります。

#### 鍛工品関連

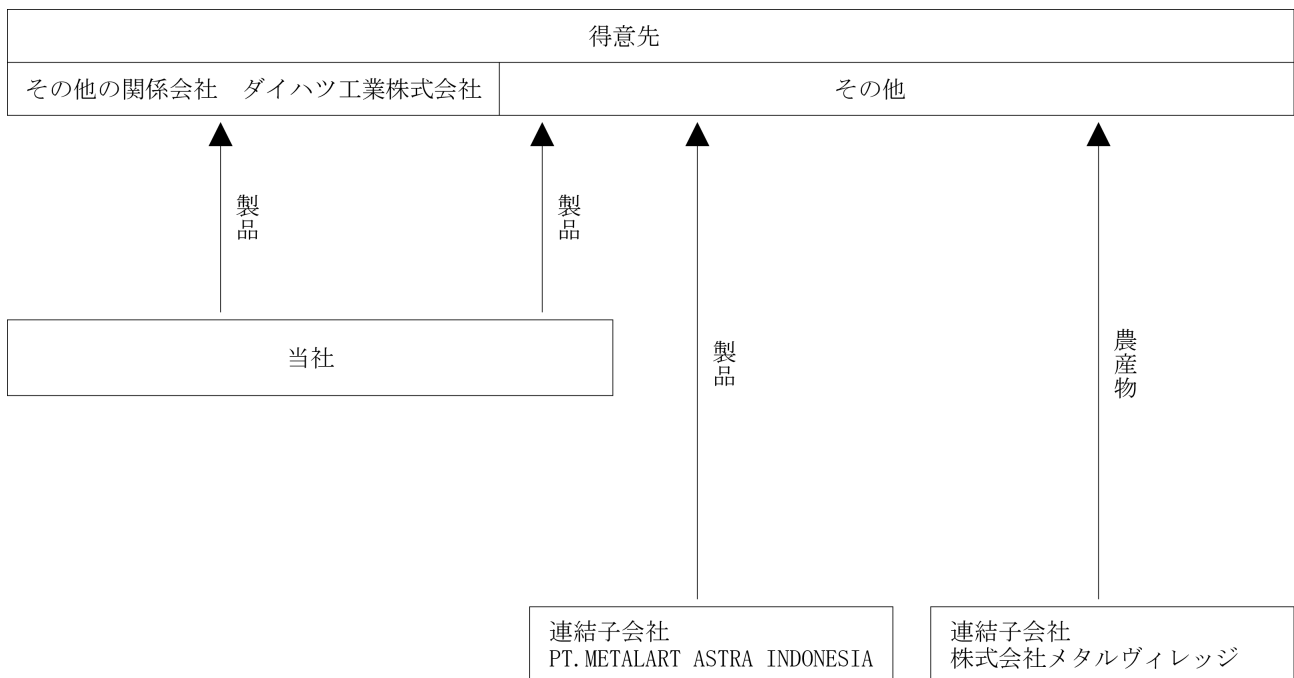
自動車、建設機械 …… 当社が製造販売しております。

及びその他部品

PT. METALART ASTRA INDONESIAは、鍛造品を製造し、現地法人へ販売しております。

その他の関係会社ダイハツ工業㈱へは製品を販売しております。

事業の系統図は次の通りであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) PT. METALART ASTRA INDONESIA(注)1・(注)2	インドネシア共和 国 西ジャワ州カ ラワン県 KIIC工 業団地	8,681億IDR	鍛工品の製造・販売	70	役員の兼任 2名
株式会社メタルヴィレッジ (注)3	滋賀県草津市	99	農産物の製造・販売	40	
(その他の関係会社) ダイハツ工業株式会社	大阪府池田市	28,404	自動車等各種車両及 びその部品の製造・ 販売	(35.18)	製品販売

(注) 1 PT. METALART ASTRA INDONESIAは、特定子会社であります。

2 PT. METALART ASTRA INDONESIAについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）

の連結売上高に占める割合が10%を超えております。その「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産 (百万円)	総資産 (百万円)
PT. METALART ASTRA INDONESIA	7,422	1,453	1,182	10,597	11,733

3 (株)メタルヴィレッジの持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。

4 当連結会計年度において、(株)メタルフォージは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「①常に新たな価値を生みだしお客様の感動を創造します。②革新的なものづくりを通じて社会の発展に貢献します。③リスクを恐れず挑戦し成長する喜びを共感します。」を経営理念とし、お客様、取引先及び株主、従業員がともに満足を得られる経営を行い、社会・環境に貢献することを基本方針としております。

#### (2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内景気は、賃金上昇や雇用環境の改善に加え、インバウンド需要が高水準で推移しており、全体としては緩やかな回復基調が続くものと見込まれます。一方で、米国の通商・金融政策や世界経済の減速が国内にも影響を及ぼす可能性があり、景気の先行きには依然として不透明感が残るものと考えられます。海外においては、米国では高金利の継続により個人消費や設備投資の勢いが鈍化することが懸念されるほか、通商政策を巡る不確実性も続くものと見込まれます。さらに、欧州における物価動向や景気減速への懸念、中国経済の回復の遅れに加え、中東情勢を含む地政学的リスクの高まり、為替の変動などが重なり、世界経済全体としても先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような経営環境に対応するため、「原点帰帰と変革」を基本に、「2030年グループビジョン」を策定し、各種施策に取り組んでおります。

「2030年グループビジョン」の骨子は以下のとおりです。

#### 1 めざす姿

- ・ダントツものづくりのグローバル企業
- ・新規事業を創出し大変革に対応できる企業
- ・地域貢献活動を通じ地域に愛される企業

#### 2 2030年グループビジョン スローガン

「ワクワクする会社になろう！」

#### 3 めざす姿を実現するための4つの戦略

##### 1) マーケティング戦略 ～新たな価値の創出～

- ・新商品・新事業の創出とその具現化
- ・収益性に重点を置いた中長期販売戦略の実行
- ・海外ビジネスモデルの完成と次期戦略実行

##### 2) ものづくり戦略 ～技能伝承とデジタル技術の融合～

<基盤>

- ・マーケティング戦略と連動したロードマップ実行
- ・AI導入と産学連携
- ・人員適正化

<現場力>

- ・ICT活用による効率化
- ・TQM、TPM活動をベースとした全員参加の競争力向上活動

<開発力>

- ・オンリーワン商品を生み出す先行開発強化
- ・IoTを活用したDE進化

##### 3) ひとつづくり戦略 ～原点に帰ったひとつづくり・文化づくり～

- ・経営理念、メタルアートウェイ、行動指針の浸透
- ・タフ&マルチ、グローバル人財の育成
- ・スペシャリスト人財の育成
- ・従業員のためのしあわせづくり活動

##### 4) コトづくり戦略 ～地域貢献を積極的に推進～

- ・地域密着活動の参画・企画

・環境負荷低減

この「2030年グループビジョン」を基軸に、グループ社員全員参加で挑戦しつづけ、めざす姿の実現に向け取り組んでまいります。併せてESG経営を実践し、当社の企業価値を高めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値を拡大するために、売上高経常利益率並びに自己資本比率を向上させることが重要と考えております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンスの体制

当社グループでは気候変動を含む環境・社会課題を経営上の重要事項として捉え、社長直轄の「安全衛生委員会」、「環境管理委員会」及び「品質会議」を設置しております。

「安全衛生委員会」、「環境管理委員会」及び「品質会議」では重要課題に関するグループ全体の取り組みの進捗をモニタリングするとともに対応方針の立案と関連部署への展開を行っております。

また、これらの結果は年4回取締役会に報告され、当該報告内容に関する管理・監督を行っております。

(注) ガバナンスの体制については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等

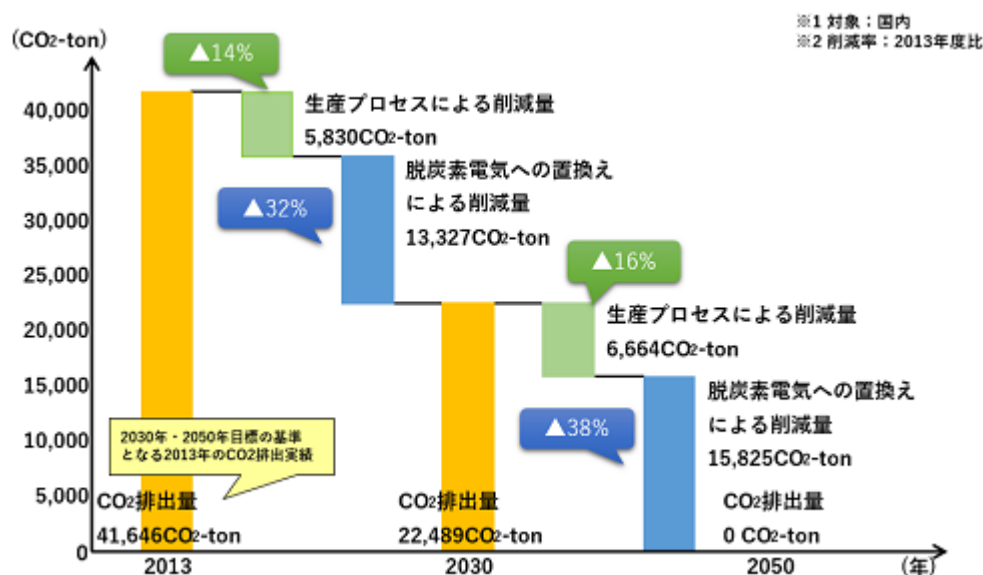
(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 1) 企業統治の体制」に記載しております。

(2) 戦略

当社グループの主力市場である自動車市場はCASEやカーボンニュートラルなど、大きな構造変化と社会課題に直面しております。このような環境のもと、次のような取り組みをしております。

①気候変動を含む環境課題方針

当社グループは2050年カーボンニュートラル実現にむけたロードマップを策定し、推進しております。



(注) 当社グループは国内のスコープ1及びスコープ2を対象としております。

スコープ1：自社の工場・オフィス等から直接排出量

スコープ2：自社が購入した熱・電力の使用に伴う間接排出量

なお、上記目標は、現時点の将来見通しに基づいたものであり、社会動向や技術革新の状況変化によって柔軟に見直しを行っております。

## ②人財の多様性を含む人財育成及び社内環境整備方針

当社グループのさらなる成長を支える人材の育成は最重要課題のひとつであり、「ものづくりはひとつづくり」の考えに基づき、人財育成センターを設立し、全従業員に対して具体的な取り組みを進めてまいります。

(具体的な取り組み)

### 1 メタルアートウェイ(注)の浸透と実践

当社では、メタルアートウェイを従業員に浸透させ、実践することを重視しております。

社長自らが語りべとなり、6ヶ月間かけて従業員全員に向けた教育活動を毎年実施しております。

(注)メタルアートウェイとは、「挑戦」「人間性尊重」「感動と感謝」「持続的成長」の4つからなる代々受け継がれていくべきグループ共通の価値観を明文化したものであります。

### 2 ランクや役割に応じた知識教育の実施

当社では、従業員のランク・役割に応じた専門知識・技能・マネジメントスキル向上などの階層別教育を実施しております。

### 3 海外子会社及び社外を活用したグローバル人財育成

当社では、文化や価値観の多様性を学び、グローバルに活躍できる人財を育成するため、海外子会社での業務や社外との人的交流を積極的に実施しております。

## (3) リスク管理

当社グループは「経営会議」、「安全衛生委員会」、「環境管理委員会」および「品質会議」において、財務的影響、環境・社会に与える影響及び発生可能性を踏まえて優先的に対応すべきリスクの絞り込みが行われております。

重要なリスクは、経営会議の協議を経て戦略・計画に反映され、取締役会へ報告及び監督されております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2)」において記載した、気候変動を含む環境課題方針は下記の指標を用いております。

項目	単位	2030年目標	実績 (当連結会計年度)
CO2排出量削減率（基準年度2013年度）	%	△46.0%	△4.9%

また、人材の多様性を含む人材育成及び社内環境整備に関する方針について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

項目	単位	2030年目標	実績 (当事業年度)
管理職に占める女性労働者の割合	%	10.0%	5.8%
海外業務経験者	%	30.0%	12.4%
障がい者雇用率	%	2.3%	2.0%
研修受講率	%	100%	95.0%
育児休業後の復帰率	%	100%	100%
男性育休取得率	%	100%	62.5%
社員定着率※ ※社員定着率(%) = (1-当期間内退職数(定年退職除く) ÷ 前期末社員数) ×100	%	98.0%	98.4%

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### I 損益及び財務に関するもの

##### (1) 素材、部品等仕入価格の変動リスク

当社グループでは、製品を製造するための鋼材、部品等を購入しておりますが、これらの世界市場における需要の動向、生産の環境変化等により購入価格が変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 受注変動のリスク

当社グループの売上は、自動車部品及び建設機械部品が90%以上を占めているため、自動車及び建設機械の国内外の販売の状況に影響され、売上高及び利益が大きく変動する可能性があります。

また、当社グループの主要販売先である自動車業界、建設機械業界においては、今後益々、中国、東南アジア、インドなどの新興国市場への需要開拓が進むとともに、製品の低価格化並びに現地生産化が進み、それに伴い当社グループの製品価格の下落、お客様の現地調達化による受注減少により売上高及び利益が変動する可能性があります。

##### (3) 金利変動リスク

当社グループでは、金利動向などを踏まえ、運転資金については主に短期借入金で調達しており、設備投資については基本的に長期借入金で対応しております。今後、金利が上昇した際には、支払利息の増加による業績への影響が生じる可能性があります。

##### (4) 海外活動に関するリスク

###### ① 為替リスク

海外子会社の財務諸表は原則として現地通貨で作成後、連結財務諸表作成のため円換算されております。したがって、決算時の為替レートにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### ② 政治・経済状況の変化などに伴うリスク

当社グループが事業展開するインドネシアにおいて、法律・規制の大きな変化、政治・経済状況の急激な変化、テロ・戦争等の社会的・政治的混乱など予測し難い事態が発生した場合、また米国による相互関税等通商政策による直接的な影響は限定的であります。この通商政策による世界経済の後退につながった場合は、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害・事故災害に関するリスク

① 大規模な自然災害によるリスク

当社グループは、自然災害に対する被害・損害を最小限にするための防災、減災、さらには危機管理体制を重要なものと位置付けて取り組んでおりますが大規模な自然災害、特に東南海沖を中心とした大規模な地震の発生とそれに伴う想定以上の大津波、また、地球温暖化が要因のひとつとされる巨大台風による大規模な水害が発生した場合は、顧客に安定して製品を供給できなくなるなど、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

② 火災、爆発事故によるリスク

当社グループは、危険物及び化学薬品の取扱いについて、事故発生の未然防止のための安全操業体制の強化に日々取り組んでおりますが、当社グループにおいて、火災事故、爆発事故が発生した場合、一時的に操業を停止するなど、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

③ 新型コロナウイルス等、感染拡大によるリスク

当社グループの従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に操業を停止するなど、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。当社グループではこれらのリスクに対応するため、予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。

④ 情報セキュリティによるリスク

当社グループは、事業活動において顧客情報・個人情報等を入手することがあり、また、営業上・技術上の機密情報を保有しております。当社グループはサイバー攻撃等による不正アクセスや情報漏洩等を防ぐため、管理体制を構築し適切な安全措置を講じております。しかし、顧客情報・個人情報等の漏洩等の事故が発生した場合には、当社グループの社会的信用の低下等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、サイバー攻撃等によるシステム障害が発生した場合には、生産や業務の停止、競争優位性の喪失、社会的信用の低下等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## II その他

(1) 環境維持

当社グループは、環境保護を経営の最重要課題の一つと捉え、ISO14001を取得し、環境対策には万全を期しておりますが、環境保護に対する社会的要請は年々高まり、環境関連法規制は年々厳しさを増しております。

当社グループとしては、今後も社会の要請にこたえるべく全力を挙げてまいります。将来、環境維持に関するコストが当社グループの許容しうる範囲を超えて高まる可能性もあります。その際には、当社グループの財務状況と業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

#### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃金上昇の継続や雇用環境の改善を背景に、個人消費マインドの持ち直しやインバウンド消費の増加が見られ、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、円安基調の継続による輸入物価の上昇や人手不足の常態化などが企業活動や個人消費に影響を及ぼし、先行きに対する不透明感は依然として残る状況となりました。世界経済においては、米国ではインフレ抑制を目的とした高金利水準が継続する中、個人消費や設備投資に鈍化の動きが見られました。欧州においても、エネルギー価格の高止まりや物価上昇の影響を受け、景気減速への懸念が続きました。中国経済では、不動産市場の低迷や内需の弱さが継続しており、景気回復の足取りは鈍い状況で推移いたしました。さらに、米国の通商政策を巡る動向に加え、中東情勢を含む地政学的リスクの長期化や国際情勢の緊張を背景に、為替市場や金融市場は不安定な動きとなるなど、世界経済全体としても依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループの受注環境は、自動車部門においてはアセアン市場の経済低迷により海外子会社の販売が減少したものの、国内では一部顧客の出荷停止の影響が解消されたことに加え、需要が底堅く推移したことから、売上高は前期比で増加しました。建設機械部門および農業機械部門では、需要の低迷は続いているものの、底打ちの兆しが見られ、売上高は前期比で増加しました。また、その他の部門においても、依然として需要の力強さは見られないものの、新規拡販の寄与により、売上高は前期比で増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は452億8千9百万円（前期比3.0%増）となりました。部門別では、自動車部品は376億4千6百万円（前期比1.8%増）、建設機械部品は52億9千8百万円（前期比4.8%増）、農業機械部品は8億4千9百万円（前期比15.0%増）、その他部品は14億9千4百万円（前期比27.9%増）となりました。

損益面におきましては、売上の増加に加え、グループを挙げて徹底した原価低減を進めるとともに、エネルギー等の資源価格高騰や労務コスト上昇分の価格転嫁を推進した結果、営業利益は39億5百万円（前期比30.4%増）となり、経常利益は41億9千3百万円（前期比28.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に計上した受取補償金の反動減や、海外子会社からの配当金に係る源泉所得税を法人税等に計上した影響があったものの、営業利益および経常利益が増加したことにより、26億9千3百万円（前期比34.8%増）となりました。

総資産は、前連結会計年度末に比べ20億1百万円増加し、462億6千3百万円となりました。

資産の部では、流動資産は、現金及び預金が9億8千9百万円増加、受取手形及び売掛金が1億9千3百万円増加、電子記録債権が6千6百万円増加、仕掛品が3億1千7百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ9億4千3百万円増加し、254億5百万円となり、固定資産は、有形固定資産が10億3千5百万円増加したこと等により前連結会計年度末に比べ10億5千7百万円増加し、208億5千7百万円となりました。

負債の部では、流動負債は、電子記録債務が7億7千5百万円減少、短期借入金が6億円増加、未払法人税等が1億4百万円増加、またその他に含まれている未払金が2億7千3百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ2億2千6百万円増加し、148億9千9百万円となり、固定負債は、長期借入金が7億9千9百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ9億2千5百万円減少し、21億4千8百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益26億9千3百万円の計上による増加、剰余金の配当による4億1千4百万円の減少、為替換算調整勘定が2億3千万円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ27億円増加し、292億1千5百万円となりました。

## ② キャッシュ・フローの状況

連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ9億8千9百万円増加し、107億2千4百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は49億8百万円（前期は54億8千2百万円の増加）となりました。この主な増加要因としては、税金等調整前当期純利益41億9千3百万円、減価償却費24億3百万円、また、減少要因としては、売上債権の増加2億3千7百万円、仕入債務の減少11億5千8百万円、法人税等の支払10億4千9百万円等によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は30億4千6百万円（前期は40億1百万円の減少）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出30億2百万円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は10億9千1百万円（前期は8億9千4百万円の減少）となりました。この主な増加要因としては、短期借入れによる収入326億9千万円、また、減少要因としては短期借入金の返済による支出320億9千万円、配当金の支払額4億1千3百万円、非支配株主への配当金の支払額3億2千5百万円によるものであります。

### ③生産、受注及び販売の状況

#### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門の名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
自動車部品	37,009	1.8
建設機械部品	5,209	4.9
農業機械部品	835	15.0
その他	1,468	27.9
合計	44,522	3.1

(注) 1 上記金額は販売価格をもって示しております。

2 外注製品の仕入を含んでおります。

#### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門の名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
自動車部品	37,801	0.2	6,034	2.6
建設機械部品	5,294	7.2	1,356	△0.4
農業機械部品	812	13.5	170	△18.0
その他	1,622	27.9	455	39.1
合計	45,529	2.0	8,016	3.1

(注) 上記金額は販売価格をもって示しております。

#### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門の名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
自動車部品	37,646	1.8
建設機械部品	5,298	4.8
農業機械部品	849	15.0
その他	1,494	27.9
合計	45,289	3.0

(注) 1 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ダイハツ工業(株)	12,924	29.4	14,576	32.2
トヨタ自動車(株)	6,457	14.7	6,111	13.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討の内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の分析)

総資産は、前連結会計年度末に比べ20億1百万円増加し、462億6千3百万円となりました。

資産の部では、流動資産は、現金及び預金が9億8千9百万円増加、受取手形及び売掛金が1億9千3百万円増加、電子記録債権が6千6百万円増加、仕掛品が3億1千7百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ9億4千3百万円増加し、254億5百万円となり、固定資産は、有形固定資産が10億3千5百万円増加したこと等により前連結会計年度末に比べ10億5千7百万円増加し、208億5千7百万円となりました。

負債の部では、流動負債は、電子記録債務が7億7千5百万円減少、短期借入金が6億円増加、未払法人税等が1億4百万円増加、またその他に含まれている未払金が2億7千3百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ2億2千6百万円増加し、148億9千9百万円となり、固定負債は、長期借入金が7億9千9百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ9億2千5百万円減少し、21億4千8百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益26億9千3百万円の計上による増加、剰余金の配当による4億1千4百万円の減少、為替換算調整勘定が2億3千万円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ27億円増加し、292億1千5百万円となりました。

(経営成績の分析)

当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概況 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

売上高経常利益率の推移につきましては、以下の通りであります。

	91期	92期	93期	94期	95期
決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上高経常利益率 (%)	9.5	8.7	7.0	7.4	9.3

(キャッシュ・フローの分析)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概況 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

②資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資金需要)

当社グループの資金需要の主なものは、設備投資などの長期資金需要と製品製造のための材料及び部品購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。

(財務政策)

当社グループは、事業活動のための適切な資金調達、適切な流動性の維持及び財務構造の安定化を図ることを財務方針としております。設備投資などの長期資金需要に対しては、内部留保及び主に長期借入債務により、また、運転資金需要には短期借入債務により対応しております。借入債務については、主に金融機関からの借入によって調達しております。

資金マネジメントについては、当社と子会社の資金管理の一元化を図るなかで、緊密な連携をとることにより、資金効率の向上を図っております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りもは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社は、鍛造を基軸に機械加工・熱処理までを一貫して行い、お客様に完成部品として提供できる体制を構築しております。「世界的な脱炭素の動きによる自動車の電動化の進展に伴う、当社主力の自動車向けエンジン・トランスミッション部品の需要縮小」や、「国内の人口減少、若年層の自動車離れなどによる自動車市場の縮小」等に対応するため、新事業の創出や自動車以外の鍛造品の拡販に向けた「部品開発」「生産技術開発」「DX活用」を進めております。

このような状況のもと、当連結会計年度における研究開発費は432百万円となりました。主な活動状況及び研究開発成果は以下の通りです。

### 〈部品開発〉

- ・自動車業界における電動化の進展を踏まえ、当社においても将来を見据え、HEV・BEVに対応する部品の開発を推進しております。具体的には、モータ、モータシャフト、長軸シャフトギヤ等に焦点を絞り、素材から機械加工までの一貫体制のもと、高い競争力を持つ部品をお客様に提供できる体制整備に取り組んでおります。また、既存製品ではありますが、HEV向けの大型ギヤ等についても競争力向上を目的として製造工程の見直し等行ってきました。
- ・自動車以外の分野においては、今後需要の拡大が見込まれる産業用ロボット部品について、一貫体制のもとで少ロットでも効率的に生産可能な工程開発を推進しております。

### 〈生産技術開発〉

- ・工場の生産性向上に向け、「AI技術等を活用した自動検査の導入」や「ロボット・AGV等を活用した省人化ラインの構築」に注力し、将来を見据えたものづくりの開発を進めております。2025年度には、これらの技術を活用した、より効率的な検査工場の構築を進め一部が稼働しております。
- ・また、カーボンニュートラル・脱炭素化への対応として、「エネルギー原単位の向上」や「脱炭素エネルギーの積極的な活用」にも取り組んでおります。

### 〈DX活用〉

- ・2022年度よりDXの推進に取り組んでおり、徐々にその成果が現れてきております。2024年5月には、国による「DX認定」を取得し（2026年5月に更新審査完了）、また2022年度から継続してきた社内教育の成果もあり、活動は本社工場だけでなく各工場へも広がりを見せております。

当社は、「2030年グループビジョン」を軸に、これらの取り組みを通じて、多くのお客様やパートナー企業、そして優秀な学生・採用希望者から選ばれる、ワクワクする会社への進化を目指してまいります。

なお、当社グループの報告セグメントは鍛工品製造販売のみとしているため、事業の種類別セグメントに関連付けた説明は記載しておりません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、長期的に成長が期待でき、売上、収益拡大につながる製品分野及び研究開発分野への投資に重点を置き、合わせて省力化、合理化のための投資をおこなっております。当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は3,481百万円であり、その主なものは、株式会社メタルアートにおける鍛工品製造設備、機械加工設備、新検査工場の建屋・検査設備であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社事務所 及び本社工場 (滋賀県草津市)	鍛工品 製造設備	1,722	1,814	504 (41,745)	1	173	4,216	220 (72)
馬場第1工場（精 密鍛造工程） (滋賀県草津市)	鍛工品 製造設備	75	68	143 (4,082)	2	3	292	29 (19)
馬場第1工場（リ ンク加工・組立） (滋賀県草津市)	機械加工 及び組立 設備	144	54	403 (11,908)	—	4	607	12 (5)
馬場第2工場 (滋賀県草津市)	機械加工 設備 金型製作 設備	123	633	129 (16,315)	—	26	913	82 (22)
水口工場 (滋賀県甲賀市)	自動車部品 機械加工設 備及びモー タ事業設備	1,483	2,815	620 (30,112)	—	144	5,064	110 (91)
水口第2工場 (滋賀県甲賀市)	—	—	—	1,153 (22,206)	—	—	1,153	—
宮崎ひむか工場 (宮崎県東臼杵郡 門川町)	鍛工品 製造設備	1,069	1,893	359 (75,471)	21	67	3,410	93 (64)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品の合計であります。

2 従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱メタルヴィレッ ジ (滋賀県草津市)	農園施設	578	73	353 (20,900)	—	35	1,040	6 (42)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品の合計であります。

2 従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外数で記載しております。

## (3) 在外子会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
PT. METALART ASTRA INDONESIA 本社事務所 及び本社工場 (インドネシア共和 国)	鍛工品 製造設備	417	1,229	549 (31,865)	—	233	2,429	116 (70)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

2 従業員数の( )は、臨時従業員数を外数で記載しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)メタルアート	水口第2工場(建 物)	2,498	20	自己資金及び 借入金	2025年8月	2027年7月	—
(株)メタルアート	モータ事業関連設 備	389	86	自己資金及び 借入金	2025年4月	2027年1月	(注) 1
(株)メタルアート	油圧プレス設備関 連	513	—	自己資金及び 借入金	2026年3月	2027年10月	(注) 1

(注) 1 受注によって作業内容を異にし、正確な生産能力を算定することが困難であるため、記載を省略しております。

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,157,382	3,157,382	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	3,157,382	3,157,382	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日	△12,629,528	3,157,382	—	2,143	—	1,641

(注) 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式数は12,629,528株減少し、3,157,382株となっております。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	19	30	25	5	1,534	1,618	420
所有株式数(単元)	—	2,065	719	12,671	3,014	5	13,041	31,515	5,882
所有株式数の割合(%)	—	6.56	2.28	40.21	9.56	0.02	41.38	100.00	—

(注) 1 自己株式294,742株は、「個人その他」に2,947単元、「単元未満株式の状況」欄に42株含まれております。  
 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ダイハツ工業(株)	池田市ダイハツ町1番1号	1,037	36.22
(株)ゴーシュー	滋賀県湖南市石部緑台2丁目1番1号	128	4.48
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH. CONNECTICUT 06830 USA (千代田区霞が関3丁目2番5号)	116	4.07
松澤孝一	茨城県水戸市	112	3.91
(株)滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	100	3.49
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWANT KW 13001 (新宿区新宿6丁目27番30号)	72	2.53
(株)りそな銀行	大阪府中央区備後町2丁目2番1号	60	2.09
メタルアート社員持株会	滋賀県草津市野路3丁目2番18号	47	1.64
(株)日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海1丁目8-12	42	1.47
上田八木短資(株)	中央区高麗橋2丁目4-2	36	1.27
計	—	1,752	61.21

(注) 1 2024年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2024年7月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2026年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	158,400	5.02

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 294,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,856,800	28,568	—
単元未満株式	普通株式 5,882	—	—
発行済株式総数	3,157,382	—	—
総株主の議決権	—	28,568	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。  
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の4個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)メタルアート	草津市野路三丁目2番18号	294,700	—	294,700	9.33
計	—	294,700	—	294,700	9.33

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年2月12日)での決議状況 (取得期間 2025年3月1日～2025年12月31日)	100,000	300
当事業年度前における取得自己株式	44,700	150
当事業年度における取得自己株式	46,000	149
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.3	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	9.3	0.0

(注) 当該決議による自己株式の取得は、2025年6月23日をもって終了しています。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	34	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による 自己株式の処分)	6,082	13	—	—
保有自己株式数	294,742	—	294,742	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、「メタルアートグループ経営理念」「メタルアートウェイ」の精神に基づき、全てのステークホルダーと共に成長・発展する事を使命としております。これにしたがい、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、中長期的な視野に立った事業展開を推進することにより企業価値の向上に努めております。

配当につきましては、短期的な業績への連動を配慮しつつ、当社の財務状態、業績動向、将来の資金需要等を戦略的・総合的に考慮し、継続的かつ安定的に実施していく事を基本方針とし、連結配当性向の目標としては30%としております。また、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、定款第35条にて「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる。」と規定しております。

配当の基準日について、定款第36条にて「期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」と規定しております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績と企業体質の強化などを総合的に勘案し、1株当たり150円（うち中間配当金75円）としております。

なお、2026年5月14日付で公表いたしました「Gerbera holdings株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」及び「2027年3月期の剰余金の配当（無配）に関するお知らせ」のとおりに、Gerbera holdings株式会社による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け及びその後一連の手続きを経て、当社株式が上場廃止となる予定であることから、2026年9月30日（第2四半期末）を基準日とする剰余金の配当及び2027年3月31日（期末）を基準日とする剰余金の配当を行わないことを決議いたしました。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月11日 取締役会決議	214	75
2026年5月14日 取締役会決議	214	75

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性の確保、法令遵守、安全かつ健全なる事業活動を通じ、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。この考え方のもと、社会からの信頼に応え持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの拡充に取り組みます。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### 1) 企業統治の体制

取締役会は、業務執行の決定・監督を行うとともに内部統制システムの基本方針を決議し取締役会の権限委譲のもと、迅速な対応が必要とされる事業運営に関しては、常勤役員、部門責任者及び子会社代表者で構成する経営会議を月2回開催し、タイムリーな経営意思決定を図るとともに、社内各部門及び子会社の業務執行状況をチェックしております。一方、当社は監査役会設置会社であり、監査役3名（うち社外監査役2名）の監査役体制で、監査役は取締役会のほか経営会議等の重要会議に積極的に出席し、取締役の職務執行について厳正な監査を行っております。また、会計監査人による監査を実施するとともに、必要に応じ会計監査人と監査役は意見交換を行っております。さらに、独立した監査室による内部監査を実施しております。

また、当社は取締役の選解任並びに報酬等の内容の決定に当たり、公正性と透明性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、社内取締役1名と社外取締役2名で構成されており、社外役員が過半数を占めております。

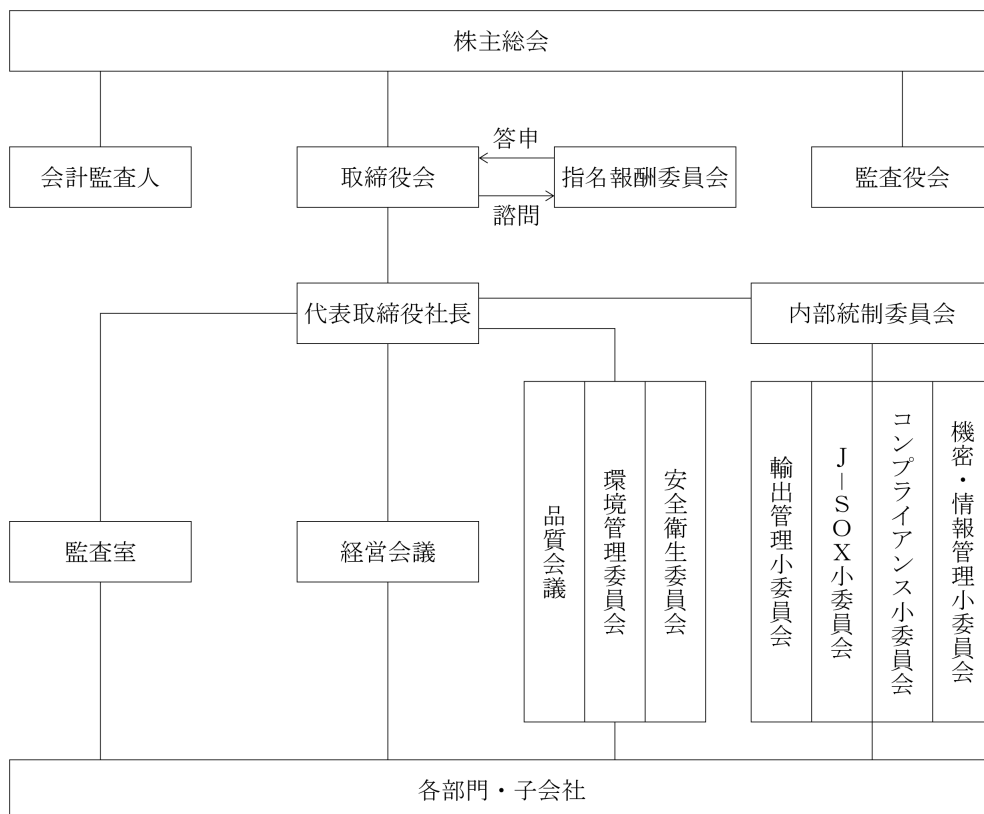
このような体制により公正で効率的な企業経営を期しており、コーポレート・ガバナンスの面からも現在の体制が当社にとって十分に機能していると判断しております。

リスク管理面では、社長を委員長とし、常勤役員、部門責任者及び子会社代表者を委員とする「内部統制委員会」を設置し、機密・情報管理、全社のコンプライアンス体制の整備、輸出管理、金融商品取引法に基づく内部統制制度の整備等、当社グループ全体の内部統制体制の拡充に取り組んでおります。

また、個々の統制やリスク管理、コンプライアンスが必要な分野は、各部門の本来業務としての統制活動に加えて、「安全衛生委員会」、「環境管理委員会」、「品質会議」等の諸活動を通じて、よりきめ細かな統制活動を実施しております。

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。有価証券報告書提出日現在の取締役は5名であり、内2名が社外取締役であります。社外取締役につきましては、企業経営に対する優れた識見や当社経営に資する知識・経験を有した方を選任し、取締役会の監督機能強化や経営の中立性・客観性を高める役割を担っております。

当社の基本的な機関及び内部統制の体制をまとめると以下のとおりであります。



## 2) 当該体制を採用する理由

当社は上記のとおり、当社取締役会の経営の効率性を高め、透明性を確保することにより当社グループのさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、本体制を採用いたしました。

## ③ 企業統治に関するその他の事項

当社の業務並びにその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備について、2021年5月14日開催の取締役会で決議された「内部統制システムの基本方針」は次のとおりであります。

### 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①メタルアートグループ経営理念やメタルアートグループ行動指針等に基づき、各部門で法令や定款及び社会通念に沿った行動を行うよう周知徹底する。なお、法令等遵守状況については経営会議に報告される。
- ②当社及び当社子会社のコンプライアンスに関わる問題及び疑問点に関しては、監査室を連絡先とする相談窓口（社員の声）を通じて、情報の早期把握及び解決を図る。

### 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等重要な書類については別途定める社内規定に基づいて保存年限を定め保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの情報を閲覧できるものとする。

### 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社を取り巻く事業上のリスク等の責任部署を定め、特に安全・環境・品質・火災等の事業上のリスクについてはリスクを評価し、適切な対応を図り、リスク管理を行う。

- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 社長は取締役会の承認を得て毎年経営計画を策定する。経営会議で利益計画の進捗状況をフォローアップし、適時に取締役会に報告する。社長は経営計画を最も効率的に達成するように組織編制を行うとともに、各組織の指揮命令系統を明確にし、職務権限に関する社内規定等により部門責任者に権限を附与する。
- 5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①取締役や監査役の派遣等を通じて連携を取り、子会社からは毎年事業計画の提出をうけ、当該内容について経営方針など協議を行うとともに、子会社の業務執行状況については社内規定に基づき、随時確認する。
- ②当社は、子会社でのコンプライアンス活動の状況を定期的にヒアリングし、必要に応じて当社の監査室やリスク分野ごとの担当部署等による監査・指導を実施する。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は職務の執行を補助するため、必要に応じて補助者をおくことができる。
- 7) 前号の使用人の取締役会からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。監査役は補助者の人事評価や人事異動については監査役の意見を聴取のうえ決定する。
- 8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ①監査役は取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を表明する。
- ②当社の各取締役は、著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生のおそれがある場合は、担当取締役は監査役に遅滞なく報告を行う。当社は、当社の子会社の各取締役が、当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに直接間接を問わず当社の監査役に報告する体制を整備する。
- ③監査役はいつでも当社及び当社の子会社の取締役に対して報告を求めることができる。
- ④「社員の声」の担当部署である監査室は、提言内容等について、定期的に当社の監査役に対して報告する。
- ⑤当社は、当社及び当社の子会社の監査役へ報告を行った、当社及び当社の子会社の役員及び使用人に対し、関係する社内規程等で、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- 9) 監査費用等の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役は職務の執行に必要な費用に関して、毎年、監査役からの申請内容に基づき適正に予算を設けるとともに、予算措置時に想定していなかった事由のために必要となった費用について会社が負担する。
- 10) その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は社内関係部署・会計監査人等との意思疎通を図り、情報の収集や調査にあたっては、取締役及び関係部署はこれに協力する。監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部の弁護士、公認会計士その他の外部のアドバイザーを活用する。

#### ④責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の定めにより、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意にして重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

#### ⑤取締役の定数及び任期

当社は、取締役の定数は9名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする旨を定款に定めております。

#### ⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### ⑦株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### 1) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

##### 2) 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

また、当社は、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年12月31日、中間配当は毎年9月30日を基準日として剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

##### 3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

#### ⑧株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 取締役会及び指名報酬委員会の活動状況

1) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を11回開催しており、個々の役員の出席状況につきましては、次のとおりであります。

氏名 (区分)	取締役会
友岡正明 (代表取締役社長)	100% (11回/11回)
武田 正臣 (常務取締役)	100% (2回/2回)
戸村 一弥 (取締役)	78% (7回/9回)
福本 照久 (取締役)	100% (11回/11回)
竹林 満浩 (社外取締役)	100% (2回/2回)
荻野 奈緒 (社外取締役)	100% (11回/11回)
大石 悠人 (社外取締役)	100% (9回/9回)
溝井 辰雄 (常勤監査役)	100% (11回/11回)
中谷 信樹 (社外監査役)	100% (2回/2回)
山川 剛司 (社外監査役)	78% (7回/9回)
村松 千左子 (社外監査役)	100% (11回/11回)

当事業年度における主な議案の内容は以下のとおりです。

	主な内容
決議	事業計画、決算短信、剰余金処分、組織変更、役員人事・報酬等、開示案件、重要な規程改定、重要な設備投資案件、長期資金調達等
報告	監査報告、関係部門（安全、環境、カーボンニュートラル、衛生、サイバーセキュリティ、営業状況、新事業推進状況、人事状況、技術開発状況、DX推進状況等）

2) 指名報酬委員会の活動状況

指名報酬委員会は取締役会に先立って開催するほか、必要に応じて随時開催することとしております。

当事業年度において当社は指名報酬委員会を9回開催しており、個々の委員会メンバーの出席状況につきましては、次のとおりであります。

氏名 (区分)	指名報酬委員会
友岡正明 (代表取締役社長)	100% (9回/9回)
竹林 満浩 (社外取締役)	100% (2回/2回)
荻野 奈緒 (社外取締役)	100% (9回/9回)
大石 悠人 (社外取締役)	100% (7回/7回)

当事業年度における主な議案の内容は以下のとおりです。

	主な内容
諮問	役員人事・報酬、組織体制、サクセッションプランのモニタリング、役員報酬制度および役員規程の見直し等

## (2) 【役員の状況】

## ①役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	友岡 正明	1967年7月4日	1990年12月 2006年4月 2013年6月 2014年3月 2017年6月 2017年7月  2019年6月	当社入社 当社生産管理部長 当社執行役員 当社グローバル事業部長 当社取締役(現任) PT.METALART ASTRA INDONESIA 取締役社長 当社取締役社長(現任)	(注) 3	11,601
常務取締役	戸村 一弥	1965年3月6日	1988年4月 2015年1月 2018年6月  2021年9月 2023年1月 2024年5月 2025年6月 2025年6月 2026年6月	ダイハツ工業(株)入社 同社滋賀(竜王)工場第1製造部長 PT.Astra Daihatsu Motor取締役  ダイハツ工業(株)ユニット生技部長 同社生産調達本部 統括部長 同社生産調達本部 主査 当社顧問 当社取締役 当社常務取締役(現任)	(注) 3	679
取締役	福本 照久	1970年6月24日	1996年3月 2013年3月 2016年6月 2018年6月 2019年4月  2023年1月	当社入社 当社製造部長 当社執行役員 当社取締役(現任) PT.METALART ASTRA INDONESIA 代表取締役社長 (株)メタルフォージ代表取締役社長	(注) 3	3,379
取締役	荻野 奈緒	1978年1月12日	2001年10月 2009年4月 2012年4月 2018年4月 2018年9月 2023年2月  2024年6月 2025年4月	弁護士登録(京都弁護士会) 同志社大学法学部 助教 同大学法学部 准教授 同大学法学部 教授 モントリオール大学 客員教授 パリ・バンテオン・アサス大学 客員 教授 当社社外取締役(現任) 京都大学大学院法学研究科 教授(現 任)	(注) 3	—
取締役	大石 悠人	1981年8月28日	2004年12月 2006年9月  2008年6月 2012年10月  2013年1月 2019年1月  2019年2月  2020年2月  2025年6年	中央青山監査法人入所 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任 監査法人)入所 公認会計士登録 大石悠人公認会計士事務所代表(現 任) 税理士登録 株式会社ユナイテッドアドバイザー 設立、代表取締役社長(現任) 税理士法人ユナイテッド設立、マネー ジングパートナー(現任) 監査法人ユナイテッド設立、マネー ジングパートナー(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	溝井辰雄	1964年7月14日	1988年4月 2005年4月 2010年4月 2014年10月 2017年3月 2018年4月 2019年4月 2020年6月 2021年6月 2021年6月 2021年6月	当社入社 当社営業室長 当社購買室長 当社東京営業所長 当社管理統括室長 当社執行役員 当社顧問 当社理事 当社監査役(現任) ㈱メタルフォージ監査役 PT.METALART ASTRA INDONESIA 監査役(現任)	(注) 4	2,200
監査役	山川剛司	1969年10月27日	1992年4月 2008年1月 2011年1月 2014年1月 2018年1月 2020年1月 2025年1月 2025年6月 2026年1月	トヨタ自動車㈱入社 トヨタ・モーター・ベトナム 出向 トヨタ自動車㈱ 基本企画室 グループ 長 トヨタ・アルゼンチン 出向 トヨタ自動車㈱ 統括部経営企画室長 トヨタ・モーター・マニファクチャリ ング・インドネシア 出向幹部 ダイハツ工業㈱ 経理部関連事業室長 当社監査役(現任) ダイハツ工業㈱ 経理部長(現任)	(注) 4	—
監査役	村松千左子	1977年8月1日	2008年4月 2017年4月 2019年4月 2023年1月 2024年6月	岐阜大学産官学連携推進本部 研究員 同大学工学部電気電子・情報工学科 情 報コース 研究員 滋賀大学データサイエンス学部准教授 同大学データサイエンス学部 教授(現 任) 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計						17,859

- (注) 1 取締役の荻野奈緒及び大石悠人は、社外取締役であります。
- 2 監査役の山川剛司及び村松千左子は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。
- 4 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。
- 5 当社は、コーポレート・ガバナンスの強化並びに意思決定の迅速化及び業務執行体制の強化等を図るため、  
執行役員制度を導入しております。なお、2026年6月26日現在、執行役員は5名(うち取締役兼務者2名)  
であります。

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役荻野奈緒氏は、弁護士資格を持ち、現在は大学院教授であり、専門分野である民法を中心に幅広い知識と経験を有しております。当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役大石悠人氏は、公認会計士・税理士として専門的知識と豊富で幅広い識見を有しております。当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役山川剛司氏は、当社のその他の関係会社であるダイハツ工業株式会社の経理部長であり、自動車メーカーにおいて国内外で幅広く管理部門の業務に精通するとともに、経理部門での責任者として豊富な経験と高い識見を有しております。当社はダイハツ工業株式会社に自動車部品を販売しております。また、同社との取引は定常的なものであり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役村松千左子氏は、当社と協力関係にある滋賀大学データサイエンス学部の教授であり、大学教授としての豊富な経験と当社業界に限定されない客観的な視点を持ち、かつ画像解析とAIにおける高度な学術的専門知識は当社にとって、大変有益であります。当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役荻野奈緒氏及び大石悠人氏、監査役村松千左子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

社外取締役及び社外監査役の独立性確保の要件につきましては、当社独自の基準又は方針は設けておりませんが、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、人格、識見とも優れ、また他社での豊富な経験を有するなど、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材を選任しております。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、各人が有する企業経営コンプライアンスなどの専門的知見や豊富な経験と幅広い知識を生かして、客観的な立場から当社の経営に積極的な提言、発言をしております。

社外監査役は、監査役会に出席するほか、取締役会に出席し、取締役の職務の執行に関して意見を述べ、その適法性、適正性、妥当性を確保するための助言・提言を行っております。

また、常勤監査役と社外取締役、社外監査役とで随時情報を共有したうえで、会計監査人と意見交換するなど相互連携を図り、監査室とも情報の共有を行っております。

なお、監査役会の監査における当該相互連携状況については、後記の「(3) 監査の状況」に記載しております。

## ④ 取締役会の活動状況

取締役会の活動状況につきましては、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ⑨ 取締役会及び指名報酬委員会の活動状況 1) 取締役会の活動状況」に記載しております。

## ⑤ 指名報酬委員会の活動状況

指名報酬委員会の活動状況につきましては、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ⑨ 取締役会及び指名報酬委員会の活動状況 2) 指名報酬委員会の活動状況」に記載しております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

##### <組織及び人員>

当社は監査役会設置会社で、当社の監査役は、財務・会計に相当程度の知見を有し、当社とは特別な利害関係のない社外監査役2名を含む監査役3名で監査役会を構成しております。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。

氏名 (区分)	監査役会
溝井 辰雄 (常勤監査役)	100% (12回/12回)
中谷 信樹 (社外監査役)	100% (3回/3回)
山川 剛司 (社外監査役)	100% (9回/9回)
村松 千左子 (社外監査役)	100% (12回/12回)

(注) 2025年6月26日開催の定時株主総会において、社外監査役の中谷信樹氏は任期満了に伴い退任し、山川剛司が選任され就任しております。

##### <監査役会の活動状況>

監査役会は取締役会に先立って開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は合計12回開催し、1回当たりの平均所要時間は約1時間でした。

当事業年度における主な議案の内容は以下のとおりです。

	主な内容
決議	社外監査役候補者、補欠監査役候補者、監査役会監査報告書、会計監査人の再任審議、監査役会議長及び招集権者の選定、常勤監査役及び特定監査役の選定、監査役報酬の額決定、会計監査人の報酬に関する同意、監査役会活動方針
報告	会計監査人の監査経過報告、定時株主総会の招集ご通知、有価証券報告書、各四半期及び期末決算の状況、決算短信、剰余金の配当、利益計画、修正利益計画、重点領域の状況、代表取締役及び社外取締役との懇談、監査役会活動の振り返り、監査上の主要な検討事項

##### <監査役の活動状況>

###### (全監査役)

取締役会に出席し、議事運営や決議内容等を監視し、必要なときに意見表明を行っております。また、会計監査人との連携においては、内部監査部門を加えた会合を定期的を実施し、期中レビュー及び期末監査の状況について報告を受け、意見交換を行っております。

###### (常勤監査役)

経営会議その他重要な会議に出席するほか、取締役等や会計監査人との意思疎通を図ります。また、内部監査部門と連携し、本社及び子会社における業務及び財産の調査を行い、必要な情報を集めます。これにより、内部統制システムの整備・運用状況の監視・検証し、取締役の職務執行の適法性・妥当性について監査しております。

###### (社外監査役)

取締役会において、それぞれのバックグラウンドでの経験と知識を活かし、客観的かつ独立的な立場から必要な意見を述べております。

###### (当事業年度の重点監査項目)

監査役会における主な検討事項は、下記のとおりであります。

1. 内部統制：全社的な内部統制システムの整備及び運用状況、並びにコンプライアンスの確保状況
2. ガバナンス：取締役会の監督機能の実効性、投資に対する決定プロセスおよびその妥当性
3. リスク管理：危機管理体制の整備及び運用状況
4. 情報開示：情報開示プロセス

###### (監査上の主要な検討事項 (KAM) について)

会計監査人から、連結財務諸表及び個別財務諸表に関するリスクの検討事項等について説明を受け、意見交換や情報共有を行っております。

(社外取締役との連携について)

安全・環境・衛生及び新規設備投資案件について、現地現物による確認とリスク課題への対応に関する情報を共有いたしました。

## ② 内部監査の状況

### <組織及び人員>

当社内部監査部門は、当社社長直轄の監査室が行い、内部監査人3名で構成しております。

### <活動状況>

当社内部監査部門は、本社および子会社を対象として、「内部監査規則」に基づき、業務の適正性を監査し、財産の調査を行い必要な情報を集めております。また、内部統制システムの整備・運用状況の監査を実施しております。本事業年度は、本社の各部門、及びPT. METALART ASTRA INDONESIAの業務監査を実施いたしました。

内部統制の評価は、本社及び子会社を対象として業務プロセスに係る内部統制の評価を行いました。これらの内部監査の結果については、当社の経営会議のみならず、内部統制委員会へ報告し、内部統制システムの向上に努めております。また、会計監査人と随時協議及び意見調整を行い、評価の妥当性についての検証を行っております。

## ③ 会計監査の状況

### 1) 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

### 2) 継続監査期間

2011年3月期から16年間

### 3) 業務を執行した公認会計士

山本 憲吾  
神戸 寛史

### 4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、会計士試験合格者8名、及びその他11名であります。

### 5) 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人として必要とされる専門性、独立性及び品質保証体制を備え、さらにグローバルに展開する当社の業務内容に対応した監査を実施できる体制を有していると判断し、PwC Japan有限責任監査法人を選定しております。

### 6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人との連携を確保することにより、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、及び会計監査の実施状況を主体的に把握しております。また、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に照らして評価しております。

④ 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	—	32	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32	—	32	—

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（注1）を除く

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	5	0	5	0
計	5	0	5	0

(注1) 連結子会社における非監査業務の内容は、インドネシアにおける企業の外貨取引の運用報告書(KPPK報告書)に対する合意された手続業務であります。

3) その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社の規模や業務特性等を考慮し、適切な監査日数と工数を見積もった上で決定しております。なお、監査報酬額の決定に際しては、監査役会の同意を得ております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人および社内関係部署から説明を受けた前事業年度及び過去の事業年度の監査実績、会計監査人の監査の遂行状況、当事業年度の監査計画の内容、報酬見積もりの妥当性を確認いたしました。これらを検討した結果、会計監査人の報酬等は適切であると判断し、会社法第399条第1項に基づき同意いたしました。

#### (4) 【役員報酬等】

##### ① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員個人別の報酬等の内容に係る決定方針として、2021年2月12日開催の取締役会で決議された「役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針（以下、決定方針という）」は次のとおりであります。なお、決定方針については、社内取締役1名と社外取締役2名で構成された任意の指名報酬委員会による審議・答申を受けたうえで取締役会において決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものと取締役会が判断した理由は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たり、公正性と透明性を確保するため、取締役会が株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で任意の指名報酬委員会に諮問し、同委員会が決定方針との整合性を含め多角的な検討を行い審議したうえで、取締役会が同委員会の答申を尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

一方、監査役の個人別の報酬等の内容については、監査役会における監査役の協議を経て決定しております。

##### 1) 基本原則・手続き

- ア. 取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、任意の指名報酬委員会での審議を経て、取締役会において決定する。
- イ. 監査役の個人別の報酬等は、取締役の報酬等とは別体系とし、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役会における監査役の協議により決定する。
- ウ. 役員報酬等のうち、固定報酬は毎月支払い、役員賞与は定時株主総会終了後の7月に支払う。また退職慰労金は退職時に支払う。

##### 2) 報酬等の基本方針

- ア. 取締役（社外取締役以外の取締役）
  - ・ 取締役の報酬等は、企業価値の最大化に向けた当該取締役の意欲を高めるとともに、株主の中長期的利益との連動性を意識したものとする。
  - ・ 取締役の報酬等は、外部専門機関の調査に基づく同業種同規模の他社水準及び当社の支払実績、財務状況を考慮し、役職及び担当職務の規模や責任に応じて決定する。
  - ・ 取締役の報酬等は、各々の役職に応じた固定報酬並びに退職慰労金と役員賞与で構成し、これらの割合は、株主の中長期的利益との連動性を意識して決定する。
  - ・ 退職慰労金は、各々の年間固定報酬に役職に応じた係数を乗じて支給するものとする。
  - ・ 役員賞与は、単年度の連結業績、配当水準を主な指標とし、利益計画の達成度を勘案し、各々の役職及び担当職務の規模や責任に応じて支給するものとする。
- イ. 社外取締役
  - ・ 社外取締役の報酬等は、業務執行から独立した立場から経営を監督及び助言する立場を考慮し、固定報酬で構成する。
  - ・ 社外取締役の報酬等は、外部専門機関の調査に基づく同業種同規模の他社水準を考慮し、役割に応じて決定する。
- ウ. 監査役
  - ・ 監査役の報酬等は、企業業績に左右されず取締役の職務執行を監査する立場を考慮し、固定報酬並びに退職慰労金で構成する。
  - ・ 監査役の報酬等は、外部専門機関の調査に基づく同業種同規模の他社水準を考慮し、役割に応じて決定する。
  - ・ 固定報酬並びに退職慰労金は、監査役としての責務に相応しいものとし、常勤・非常勤の別や各々の果たす役割等を考慮し、監査役会における監査役の協議により決定する。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	119	59	40	15	4	4
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	—	—	0	1
社外役員	8	8	—	—	—	3

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、2022年6月24日開催の定時株主総会において年額144百万円以内（うち社外取締役年額7百万円以内）と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役2名）であります。
- 2 監査役の報酬限度額は、2022年6月24日開催の定時株主総会にて年額24百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。
- 3 業績連動報酬等として取締役に対して賞与を支給しております。業績連動報酬等の決定に関しては、役職及び担当職務の規模や責任、単年度の連結業績、配当水準、利益計画の達成度等を参考に上記の報酬限度額の範囲内で取締役会において決定しております。また、上記を選定した理由は企業価値の最大化に向けた当該取締役の意欲を高めるとともに株主の中長期的利益との連動性を意識したものとしております。なお、当事業年度を含む業績の推移は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 及び 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。
- 4 非金銭報酬等として、2025年6月26日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額50百万円以内、株式の上限を年20,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は3名であります。
- 5 社外役員の支給人員は、無報酬の社外監査役2名を除いております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却いたします。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	4	311

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	20

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)2 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	39,000	39,000	同社との取引関係等によって得られる便益等の経済合理性や人的交流関係等を踏まえた保有意義について検証を行った結果、保有の合理性があるものと判断しております。	無 (注) 3
	123	102		
(株)滋賀銀行	10,892	10,892	当社の主要取引金融機関として資金の借入を行っております。 また、当社グループの海外進出や新規事業展開等に際しては、情報提供等の各種支援を受ける等、当社の中長期的な成長に向けて重要な取引関係を有していると認識しており、保有の合理性があるものと判断しております。	有
	101	57		
(株)りそなホールディングス	26,565	26,565	当社の主要取引金融機関として資金の借入を行っております。 また、当社グループの海外進出や新規事業展開等に際しては、情報提供等の各種支援を受ける等、当社の中長期的な成長に向けて重要な取引関係を有していると認識しており、保有の合理性があるものと判断しております。	有
	45	34		
トピー工業(株)	14,000	14,000	同社との取引関係等によって得られる便益等の経済合理性や人的交流関係等を踏まえた保有意義について検証を行った結果、保有の合理性があるものと判断しております。	有
	40	29		
(株)不二越	—	3,300	同社との取引関係等によって得られる便益等の経済合理性や人的交流関係等を踏まえた保有意義について検証を行った結果、保有の合理性があるものと判断しております。2024年8月開催取締役会において売却を決議しており、市場環境を勘案し、検討の結果、当事業年度において、全数を売却しております。	無
	—	11		
(株)クボタ	—	3,744	同社との取引関係等によって得られる便益等の経済合理性や人的交流関係等を踏まえた保有意義について検証を行った結果、保有の合理性があるものと判断しております。2024年8月開催取締役会において売却を決議しており、市場環境を勘案し、検討の結果、当事業年度において、全数を売却しております。	無
	—	6		

(注) 1 トピー工業(株)、(株)りそなホールディングス、(株)不二越及び(株)クボタは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全銘柄について記載しております。

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。当社は、事業年度ごとに個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、期末日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

3 トヨタ自動車(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるダイハツ工業(株)は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、経営理念及びメタルアートウェイを基盤とし、会社方針にて、メタルアートウェイの浸透およびプロ人財の育成を「ひとづくり戦略」として位置付けております。従業員を“人財”として最も重要な経営資源と捉え「ものづくりはひとづくり」との考えを基本に、鍛造及び関連技術の高度性を踏まえ、人間力の向上、高技能の継承及び若手人財の育成、生産技術の高度化及びデジタル化への対応、海外拠点を含むグローバル人財の育成等を推進しております。また、「安全は絶対」という基本原則のもと、安全で働きやすい環境の整備および健康経営の推進に加え、多様性の尊重を通じて、従業員のエンゲージメント向上を推進しております。

処遇については、公正性および透明性を重視し、職務遂行能力、技能及び成果等を総合的に評価のうえ賃金を決定しており、さらに、適正な給与水準への見直しについては、インフレ動向や従業員の生活環境等を考慮し、また、賞与については、会社業績および個人評価を踏まえて、労働組合との適切な協議を経て決定しております。海外子会社においても、現地の法規制及び市場環境に応じた処遇体系を整備し、グループ全体としての公平性および競争力の確保を図っております。

当社グループは、経営理念及びメタルアートウェイに基づき、人材育成及び適切な処遇を行い、全従業員が能力を最大限発揮できる環境の整備を進め、持続的な企業価値の向上に取り組んでおります。

(注) 経営理念及びメタルアートウェイの詳細については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 会社の経営の基本方針 及び 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 戦略 ②人財の多様性を含む人材育成及び社内環境整備方針」に関する記載をご参照ください。

### (2) 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

区分	従業員数(人)
全社共通	668 (385)
合計	668 (385)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2 当社及び連結子会社は、鍛工品製造販売を単一の報告セグメントとしているため従業員数は全社共通としております。

#### (2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
545 (273)	43.7	17.1	6,147	2.9

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 当社の事業は、鍛工品製造販売を単一の報告セグメントとしているため記載を省略しております。

#### (3) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金差異

当事業年度				補足説明
管理職に占める 女性労働者 の割合 (%) (注1)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)			
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
5.8	75.7	77.9	70.0	制度上の男女差 はありません

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時に的確な情報を収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,734	10,724
受取手形及び売掛金	※1 5,126	※1 5,320
電子記録債権	2,828	2,895
製品	561	515
仕掛品	2,084	1,767
原材料及び貯蔵品	3,138	3,303
その他	986	878
流動資産合計	24,461	25,405
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 5,298	※2 5,615
機械装置及び運搬具（純額）	※2 9,047	※2 8,582
工具、器具及び備品（純額）	※2 758	※2 689
土地	3,044	4,216
リース資産（純額）	5	25
建設仮勘定	598	659
有形固定資産合計	※3 18,752	※3 19,787
無形固定資産	28	53
投資その他の資産		
投資有価証券	243	313
退職給付に係る資産	359	413
繰延税金資産	249	148
その他	174	150
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	1,018	1,016
固定資産合計	19,800	20,857
資産合計	44,261	46,263

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,411	4,056
電子記録債務	5,175	4,399
短期借入金	2,319	2,919
リース債務	1	4
未払費用	735	730
未払法人税等	473	577
賞与引当金	479	486
役員賞与引当金	36	42
その他	1,040	1,681
流動負債合計	14,673	14,899
固定負債		
長期借入金	2,200	1,400
リース債務	4	23
役員退職慰労引当金	132	-
退職給付に係る負債	679	538
資産除去債務	23	23
その他	33	163
固定負債合計	3,073	2,148
負債合計	17,746	17,047
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,143	2,143
資本剰余金	1,995	2,002
利益剰余金	18,952	21,231
自己株式	△527	△663
株主資本合計	22,564	24,713
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	111	172
為替換算調整勘定	676	906
退職給付に係る調整累計額	110	243
その他の包括利益累計額合計	899	1,322
非支配株主持分	3,051	3,179
純資産合計	26,514	29,215
負債純資産合計	44,261	46,263

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 43,954	※1 45,289
売上原価	※2 38,558	※2 38,816
売上総利益	5,396	6,473
販売費及び一般管理費	※3、※4 2,400	※3、※4 2,567
営業利益	2,995	3,905
営業外収益		
受取利息	247	271
受取配当金	6	7
物品売却益	35	42
その他	61	52
営業外収益合計	351	373
営業外費用		
支払利息	29	42
固定資産処分損	24	4
為替差損	31	21
その他	6	17
営業外費用合計	92	85
経常利益	3,253	4,193
特別利益		
受取補償金	※5 121	-
特別利益合計	121	-
特別損失		
支払補償金	※6 46	-
特別損失合計	46	-
税金等調整前当期純利益	3,329	4,193
法人税、住民税及び事業税	904	1,131
過年度法人税等	96	-
法人税等調整額	△18	14
法人税等合計	982	1,145
当期純利益	2,346	3,048
非支配株主に帰属する当期純利益	348	354
親会社株主に帰属する当期純利益	1,998	2,693

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	2,346	3,048
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△26	60
為替換算調整勘定	△550	328
退職給付に係る調整額	△16	132
その他の包括利益合計	※1 △593	※1 522
包括利益	1,753	3,570
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,569	3,116
非支配株主に係る包括利益	183	454

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,143	1,995	17,320	△377	21,082
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	△365	-	△365
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,998	-	1,998
自己株式の取得	-	-	-	△150	△150
自己株式の処分	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,632	△150	1,482
当期末残高	2,143	1,995	18,952	△527	22,564

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	138	1,061	128	1,328	2,867	25,277
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△365
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	1,998
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△150
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26	△385	△17	△428	183	△244
当期変動額合計	△26	△385	△17	△428	183	1,237
当期末残高	111	676	110	899	3,051	26,514

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,143	1,995	18,952	△527	22,564
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	△414	-	△414
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	2,693	-	2,693
自己株式の取得	-	-	-	△149	△149
自己株式の処分	-	6	-	13	20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	6	2,278	△136	2,149
当期末残高	2,143	2,002	21,231	△663	24,713

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	111	676	110	899	3,051	26,514
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△414
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	2,693
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△149
自己株式の処分	-	-	-	-	-	20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60	230	132	422	128	551
当期変動額合計	60	230	132	422	128	2,700
当期末残高	172	906	243	1,322	3,179	29,215

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,329	4,193
減価償却費	2,235	2,403
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△0	6
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	7	5
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△22	115
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	37	△118
受取利息及び受取配当金	△254	△278
支払利息	29	42
為替差損益 (△は益)	△1	3
固定資産除却損	24	-
有形固定資産売却損益 (△は益)	△4	△1
投資有価証券売却損益 (△は益)	0	△1
受取補償金	△121	-
支払補償金	46	-
売上債権の増減額 (△は増加)	278	△237
未収入金の増減額 (△は増加)	92	△52
棚卸資産の増減額 (△は増加)	69	241
仕入債務の増減額 (△は減少)	662	△1,158
その他	△370	559
小計	6,039	5,723
利息及び配当金の受取額	254	278
利息の支払額	△29	△44
支払補償金の支払額	△69	-
法人税等の支払額	△886	△1,049
受取補償金の受取額	174	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,482	4,908
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の売却による収入	9	8
有形固定資産の取得による支出	△3,999	△3,002
投資有価証券の売却による収入	0	20
投資有価証券の取得による支出	△0	-
その他	△11	△72
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,001	△3,046
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	28,640	32,690
短期借入金の返済による支出	△30,320	△32,090
長期借入れによる収入	2,000	-
長期借入金の返済による支出	△699	△799
リース債務の返済による支出	△1	△2
自己株式の取得による支出	△150	△149
配当金の支払額	△363	△413
非支配株主への配当金の支払額	-	△325
財務活動によるキャッシュ・フロー	△894	△1,091
現金及び現金同等物に係る換算差額	△343	219
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	243	989
現金及び現金同等物の期首残高	9,491	9,734
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,734	※1 10,724

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社 PT.METALART ASTRA INDONESIA  
株式会社メタルヴィレッジ

連結子会社でありました株式会社メタルフォージは、2025年4月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結財務諸表提出会社と同一であります。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております)

市場価格のない株式等…総平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品……………総平均法による原価法

原材料……………先入先出法による原価法

貯蔵品……………個別法による原価法

なお、一部貯蔵品については先入先出法によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)…定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)…定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当連結会計年度における支給見込み額を計上しております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

当事業年度に開催した株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給について決議いたしました。これに伴い計上しておりました「役員退職慰労引当金」を取り崩し、「長期未払金」として固定負債の「その他」に振替計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、在外子会社の過去勤務費用は、発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。

#### ③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しておりましたが、吸収合併に伴い当社の退職給付制度を統合したため、当連結会計年度末において残高はありません。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは主として自動車部品、建設機械部品及びその他の部品の製造・販売を行っております。当社グループでは、完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、顧客が製品を検収した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売で出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である取引については、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」  
(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	0百万円	2百万円
売掛金	5,126百万円	5,317百万円

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	29百万円	29百万円
(うち、建物及び構築物)	2百万円	2百万円
(うち、機械装置及び運搬具)	23百万円	23百万円
(うち、工具、器具及び備品)	3百万円	3百万円

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	28,260百万円	29,962百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 収益の分解」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下による簿価切下額（洗替法による戻入額との相殺後の金額）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	278百万円	△452百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運送費及び保管費	808百万円	903百万円
給料手当及び賞与	398百万円	402百万円
賞与引当金繰入額	40百万円	38百万円
役員賞与引当金繰入額	36百万円	48百万円
役員退職慰労引当金繰入額	22百万円	6百万円
退職給付費用	14百万円	17百万円

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	410百万円	432百万円

※5 受取補償金

一部の顧客の出荷停止に伴う受取補償金であります。

※6 支払補償金

一部の顧客の出荷停止に伴う取引先への補償金であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△35百万円	90百万円
組替調整額	0百万円	△1百万円
法人税等及び税効果調整前	△35百万円	88百万円
法人税等及び税効果額	9百万円	△27百万円
その他有価証券評価差額金	△26百万円	60百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△550百万円	328百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△11百万円	203百万円
組替調整額	△11百万円	△10百万円
法人税等及び税効果調整前	△22百万円	193百万円
法人税等及び税効果額	5百万円	△60百万円
退職給付に係る調整額	△16百万円	132百万円
その他の包括利益合計	△593百万円	522百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	3,157	—	—	3,157

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	210,062	44,728	—	254,790

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加28株

2025年2月12日の取締役会決議による自己株式の取得による増加44,700株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	176	60	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	188	64	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	200	69	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	3,157	—	—	3,157

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	254,790	46,034	6,082	294,742

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加34株

2025年2月12日の取締役会決議による自己株式の取得による増加46,000株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬による自己株式処分による減少6,082株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	200	69	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	214	75	2025年9月30日	2025年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	214	75	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	9,734百万円	10,724百万円
現金及び現金同等物	9,734百万円	10,724百万円

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、鍛工品製造販売における生産設備 (機械装置及び運搬具) であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	14	14
1年超	26	—
合計	41	14

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、金融機関の信用リスクまたは市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金であり、市場及び信用状況により金利が変動するリスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、営業部門が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。売掛債権譲渡代金に係る未収入金については、格付けの高い金融機関に利用を限定し、信用リスクの軽減を図っております。

##### ② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### (5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち39.0%(前年同期は34.8%)が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	241	241	—
資産計	241	241	—
(1) 長期借入金	2,200	2,181	△18
負債計	2,200	2,181	△18

※1 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	311	311	—
資産計	311	311	—
(1) 長期借入金	1,400	1,387	△12
負債計	1,400	1,387	△12

※1 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,734	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,126	—	—	—
電子記録債権	2,828	—	—	—
合計	17,690	—	—	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,724	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,320	—	—	—
電子記録債権	2,895	—	—	—
合計	18,939	—	—	—

(注2) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,520	—	—	—	—	—
長期借入金	799	799	799	399	200	—
合計	2,319	799	799	399	200	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,120	—	—	—	—	—
長期借入金	799	799	399	200	—	—
合計	2,919	799	399	200	—	—

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	241	—	—	241

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	311	—	—	311

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,181	—	2,181

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,387	—	1,387

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

##### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に評価しております。

##### 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	230	66	163
小計	230	66	163
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	11	11	△0
小計	11	11	△0
合計	241	78	163

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額2百万円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	311	59	251
小計	311	59	251
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	311	59	251

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額2百万円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	0
合計	0	0	0

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	20	2	0
合計	20	2	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は、職能、役職及び勤務期間に基づいた一時金等を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	2,204	百万円
勤務費用	144	〃
利息費用	26	〃
数理計算上の差異の発生額	△78	〃
退職給付の支払額	△76	〃
過去勤務費用の発生額	0	〃
その他	△2	〃
退職給付債務の期末残高	2,217	〃

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	2,097	百万円
期待運用収益	41	〃
数理計算上の差異の発生額	△90	〃
事業主からの拠出額	91	〃
退職給付の支払額	△48	〃
年金資産の期末残高	2,092	〃

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	177	百万円
退職給付費用	21	〃
退職給付の支払額	△5	〃
制度への拠出額	—	〃
退職給付に係る負債の期末残高	194	〃

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,778	百万円
年金資産	△2,092	〃
	△314	〃
非積立型制度の退職給付債務	633	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	319	〃
退職給付に係る負債	679	〃
退職給付に係る資産	△359	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	319	〃

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	144	百万円
利息費用	26	〃
期待運用収益	△41	〃
数理計算上の差異の費用処理額	△11	〃
過去勤務費用の費用処理額	0	〃
簡便法で計算した退職給付費用	21	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	139	〃

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△22	百万円
合計	△22	〃

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	160	百万円
合計	160	〃

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	67%
株式	23%
現金及び預金	4%
その他	6%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	2.1%

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は、職能、役職及び勤務期間に基づいた一時金等を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりましたが、吸収合併に伴い当社の退職給付制度を統合したため、当連結会計年度末において残高はありません。

## 2. 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	2,217	百万円
勤務費用	136	〃
利息費用	42	〃
数理計算上の差異の発生額	△139	〃
退職給付の支払額	△48	〃
過去勤務費用の発生額	42	〃
簡便法から原則法への変更に伴う増加額(注)	183	〃
その他	1	〃
退職給付債務の期末残高	2,436	〃

(注)当社が簡便法適用連結子会社を吸収合併したことにより退職給付債務を受け入れたことによるものであります。

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	2,092	百万円
期待運用収益	41	〃
数理計算上の差異の発生額	106	〃
事業主からの拠出額	118	〃
退職給付の支払額	△47	〃
年金資産の期末残高	2,311	〃

### (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	194	百万円
退職給付費用	7	〃
退職給付の支払額	△11	〃
簡便法から原則法への変更(注)	△183	〃
その他	△7	〃
制度への拠出額	—	〃
退職給付に係る負債の期末残高	—	〃

(注)当社が簡便法適用連結子会社を吸収合併したことにより退職給付債務を受け入れたことによるものであります。

### (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,952	百万円
年金資産	△2,311	〃
	△359	〃
非積立型制度の退職給付債務	483	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	124	〃
退職給付に係る負債	538	〃
退職給付に係る資産	△413	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	124	〃

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	136	百万円
利息費用	42	〃
期待運用収益	△41	〃
数理計算上の差異の費用処理額	△10	〃
過去勤務費用の費用処理額	—	〃
簡便法で計算した退職給付費用	7	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	135	〃

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	236	百万円
過去勤務費用	△42	〃
合計	193	〃

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△42	百万円
未認識数理計算上の差異	396	〃
合計	353	〃

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	39%
株式	40%
現金及び預金	5%
その他	16%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	1.8%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	2.1%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	146百万円	152百万円
棚卸資産	71 "	43 "
退職給付に係る負債	204 "	165 "
ゴルフ会員権	23 "	23 "
役員退職慰労引当金	41 "	— "
長期未払金	— "	38 "
未払事業税	34 "	33 "
土地	146 "	146 "
減価償却費	25 "	14 "
売掛金	15 "	16 "
税務上の繰越欠損金 (注) 2	40 "	88 "
その他	51 "	62 "
繰延税金資産小計	801百万円	785百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△40 "	△88 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△229 "	△220 "
評価性引当額小計 (注) 1	△270 "	△308 "
繰延税金資産合計	530百万円	477百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△57百万円	△21百万円
その他有価証券評価差額金	△51 "	△78 "
連結会社間未実現利益消去	△85 "	△0 "
土地	— "	△71 "
退職給付に係る調整累計額	△49 "	△110 "
在外子会社の留保利益	△36 "	△45 "
その他	△0 "	— "
繰延税金負債合計	△281百万円	△328百万円
繰延税金資産の純額	249百万円	148百万円

(注) 1 評価性引当額が38百万円増加いたしました。これは主に、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	—	—	40	40
評価性引当額	—	—	—	—	—	△40	△40
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※)						88	88
評価性引当額						△88	△88
繰延税金資産							

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結財務諸表提出会社の 法定実効税率	—	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	—	0.6 "
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	—	△1.4 "
住民税均等割等	—	0.1 "
評価性引当額の増減	—	0.9 "
連結子会社の税率差異	—	△3.1 "
税額控除	—	△1.2 "
過年度法人税	—	— "
在外子会社の留保利益	—	0.2 "
外国子会社からの配当に係る外国源泉所得税	—	1.8 "
その他	—	△1.1 "
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	—	27.3 "

(注)前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

1. 取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社メタルフォージ

事業の内容 熱間ハンマー鍛造、プレス鍛造、熱処理、機械加工及び金型製作

(2)企業結合日

2025年4月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社メタルフォージを消滅会社とする吸収合併

(4)結合後企業名称

株式会社メタルアート

(5)その他取引の概要に関する事項

主力である自動車市場の電動化及び日本の超少子高齢化にグループ一体となり事業構造を変革し、機動的かつ柔軟に対応することを目的とした吸収合併

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

## 1. 収益の分解

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループの報告セグメントは鍛工品製造販売のみであり、顧客との契約から生じる収益を財又はサービスの種類並びに地理的区分により分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	自動車部品	建設機械部品	農業機械部品	その他	合計
日本	29,126	5,054	738	1,168	36,089
インドネシア	7,865	—	—	—	7,865
合計	36,992	5,054	738	1,168	43,954

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループの報告セグメントは鍛工品製造販売のみであり、顧客との契約から生じる収益を財又はサービスの種類並びに地理的区分により分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	自動車部品	建設機械部品	農業機械部品	その他	合計
日本	30,223	5,298	849	1,494	37,866
インドネシア	7,422	—	—	—	7,422
合計	37,646	5,298	849	1,494	45,289

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは鍛工品製造販売のみとしており、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの報告セグメントは鍛工品製造販売のみとしており、製品及びサービスごとの区分はありませんので、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インドネシア	合計
36,089	7,865	43,954

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インドネシア	合計
16,113	2,639	18,752

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイハツ工業㈱	12,924	鍛工品
トヨタ自動車㈱	6,457	鍛工品
コベルコ建機㈱	3,714	鍛工品

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの報告セグメントは鍛工品製造販売のみとしており、製品及びサービスごとの区分はありませんので、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インドネシア	合計
37,866	7,422	45,289

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インドネシア	合計
17,324	2,463	19,787

### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイハツ工業(株)	14,576	鍛工品
トヨタ自動車(株)	6,111	鍛工品
コベルコ建機(株)	3,932	鍛工品

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社 (当該その他の関係会社の親会社を含む)	ダイハツ工業㈱	大阪府池田市	28,404	自動車の製造	(被所有) 直接 35.18	当社製品の販売	製品の販売 (注1)	12,924	売掛金 電子記録債権	1,404 1,365
							補償金の受取 (注2)	121	未収入金	39
その他の関係会社 (当該その他の関係会社の親会社を含む)	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	635,402	自動車の製造	なし	当社製品の販売	製品の販売 (注1)	6,457	売掛金 電子記録債権	647 46
							原材料の仕入 (注1)	5,371	買掛金	1,022

(注) 1 取引条件ないし取引の決定方針等

(1) 価格は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。

(2) 補償金の受取は、出荷停止に伴う損失(機会損失含まず)の見積りを提示し、交渉の上、決定したもので、特別利益に計上しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等重要性がないため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引重要性がないため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 (当該そ 他の関 係会社 の親会社 を含む)	ダイハツ工 業㈱	大阪府 池田市	28,404	自動車の製 造	(被所有) 直接 35.18	当社製品 の 販売	製品 の 販売 (注1)	14,576	売掛金 電子記録債権	1,692 1,511
その他の 関係会社 (当該そ 他の関 係会社 の親会社 を含む)	トヨタ自動 車㈱	愛知県 豊田市	635,402	自動車の製 造	なし	当社製品 の 販売	製品 の 販売 (注1)  原材料の仕入 (注1)	6,111  4,935	売掛金 電子記録債権  買掛金	587 64  886

(注) 1 取引条件ないし取引の決定方針等

(1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。

(2) 取引金額には消費税等を含まない金額が、期末残高は消費税等を含む金額が計上されております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
重要性がないため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性がないため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	8,083.80円	9,095.16円
1株当たり当期純利益	679.15円	939.35円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,998	2,693
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,998	2,693
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,941	2,867

(重要な後発事象)

(Gerbera holdings株式会社による当社株式に対する公開買付けについて)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、Gerbera holdings株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議をしました。

なお、当社の上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続により当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

また、2026年6月25日、公開買付者より、本公開買付けについて、買付け等の期間が2026年7月13日までに変更されている旨の公表がなされております。

1. 公開買付者の概要

(1) 名称	Gerbera holdings株式会社
(2) 所在地	東京都港区港南一丁目2番70号品川シーズンテラス
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 水谷 光太
(4) 事業内容	当社株式を取得及び所有し、当社の事業活動を支配及び管理すること
(5) 資本金	5万円（2026年5月14日現在）
(6) 設立年月日	2026年4月10日
(7) 大株主及び持株比率 （2026年5月14日現在）	日本モノづくり2号未来投資事業有限責任組合 100%
(8) 当社と公開買付者の関係	
資本関係	該当事項はありません
人的関係	該当事項はありません
取引関係	該当事項はありません
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません

2. 買付け等の価格

当社株式1株につき、7,600円

3. 公開買付け期間

2026年5月15日（金曜日）から2026年7月13日（月曜日）まで（42営業日）

4. 公開買付予定の株券等の数

買付予定数（株）	買付予定数の下限（株）	買付予定数の上限（株）
1,825,640	867,000	—

5. 公開買付開始公告日

2026年5月15日（金曜日）

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,520	2,120	1.15	—
1年以内に返済予定の長期借入金	799	799	0.94	—
1年以内に返済予定のリース債務	1	4	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	2,200	1,400	1.09	2029年9月28日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	4	23	—	2034年1月27日
合計	4,525	4,348	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	799	399	200	—
リース債務	4	3	3	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	22,233	45,289
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	1,623	4,193
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	934	2,693
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	325.35	939.35

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,012	3,617
受取手形	0	2
電子記録債権	※1 2,828	※1 2,895
売掛金	※1 4,354	※1 4,602
製品	362	379
仕掛品	1,564	1,549
原材料及び貯蔵品	1,606	2,242
前渡金	2	4
関係会社短期貸付金	-	70
未収入金	※1 1,148	※1 839
その他	※1 74	※1 30
流動資産合計	14,957	16,234
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,802	4,002
構築物	296	616
機械及び装置	※3 5,605	※3 7,237
車両運搬具	25	42
工具、器具及び備品	※3 444	※3 420
土地	1,800	3,313
リース資産	5	25
建設仮勘定	525	631
有形固定資産合計	11,505	16,290
無形固定資産		
ソフトウェア	22	25
その他	-	20
無形固定資産合計	22	45
投資その他の資産		
投資有価証券	243	313
関係会社株式	3,511	3,411
関係会社長期貸付金	740	740
前払年金費用	184	69
繰延税金資産	298	269
その他	158	133
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	5,127	4,928
固定資産合計	16,655	21,264
資産合計	31,613	37,499

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	4,938	4,399
買掛金	※1 3,819	※1 3,204
短期借入金	1,519	2,919
リース債務	1	4
未払金	294	599
未払費用	※1 577	※1 675
未払法人税等	393	563
賞与引当金	407	486
役員賞与引当金	34	42
設備電子記録債務	372	606
その他	※1 282	※1 411
流動負債合計	12,643	13,912
固定負債		
長期借入金	2,200	1,400
リース債務	4	23
退職給付引当金	425	490
役員退職慰労引当金	132	-
資産除去債務	18	23
その他	-	122
固定負債合計	2,780	2,059
負債合計	15,423	15,972
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,143	2,143
資本剰余金		
資本準備金	1,641	1,641
その他資本剰余金	-	6
資本剰余金合計	1,641	1,647
利益剰余金		
利益準備金	96	96
その他利益剰余金		
別途積立金	5,003	5,003
繰越利益剰余金	7,720	13,126
利益剰余金合計	12,820	18,226
自己株式	△527	△663
株主資本合計	16,077	21,354
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	111	172
評価・換算差額等合計	111	172
純資産合計	16,189	21,526
負債純資産合計	31,613	37,499

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※2 36,081	※2 37,809
売上原価	※2 32,840	※2 32,905
売上総利益	3,240	4,904
販売費及び一般管理費	※1 2,133	※1 2,311
営業利益	1,106	2,593
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 9	※2 777
受取ロイヤリティー	※2 237	※2 224
物品売却益	20	42
その他	※2 26	※2 50
営業外収益合計	293	1,095
営業外費用		
支払利息	26	42
固定資産処分損	13	1
為替差損	11	4
その他	6	17
営業外費用合計	57	65
経常利益	1,343	3,623
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	3,084
受取補償金	※3 121	※3 -
特別利益合計	121	3,084
特別損失		
支払補償金	※4 46	※4 -
特別損失合計	46	-
税引前当期純利益	1,419	6,707
法人税、住民税及び事業税	430	858
過年度法人税等	96	-
法人税等調整額	△63	28
法人税等合計	464	886
当期純利益	954	5,821

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
I 材料費		14,311	55.8	17,834	55.4
II 労務費		4,138	16.2	5,206	16.1
III 経費	※1	7,156	28.0	9,164	28.5
当期総製造費用		25,606	100.0	32,206	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,373		1,564	
合併による仕掛品受入高		—		417	
合計		26,980		34,189	
期末仕掛品棚卸高		1,564		1,549	
他勘定振替高	※2	1,060		1,487	
仕掛品作業屑売却高		462		683	
当期製品製造原価	※3	23,892		30,467	

(注) 原価計算の方法

- 1 標準原価計算制度を採用し、期中は組別総合原価計算により原価の計算を行い、期末に原価差額の調整を行って実際原価に修正しております。
- 2 要素別計算は、材料費、労務費、経費に区分し、各々について直接費と間接費とに分けて計算しております。

(前事業年度)		(当事業年度)	
※1 主な内訳		※1 主な内訳	
金型費	881百万円	金型費	1,170百万円
外注加工費	2,310 "	外注加工費	2,222 "
減価償却費	1,461 "	減価償却費	1,942 "
その他	2,502 "	その他	3,828 "
合計	7,156百万円	合計	9,164百万円

※2 主なものは、原価差額、仕掛品の有償支給高及び金型製作原価であります。 ※2 同左

※3 当期製品製造原価と売上原価の調整表

(前事業年度)		(当事業年度)	
製品期首棚卸高	363百万円	製品期首棚卸高	362百万円
合併による製品受入高	— "	合併による製品受入高	36 "
当期製品製造原価	23,892 "	当期製品製造原価	30,467 "
当期製品仕入高	9,075 "	当期製品仕入高	2,024 "
合計	33,330 "	合計	32,891 "
他勘定振替高	127 "	他勘定振替高	△393 "
製品期末棚卸高	362 "	製品期末棚卸高	379 "
売上原価	32,840 "	売上原価	32,905 "

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,143	1,641	-	1,641	96	5,003	7,131	12,231
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△365	△365
当期純利益	-	-	-	-	-	-	954	954
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	589	589
当期末残高	2,143	1,641	-	1,641	96	5,003	7,720	12,820

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△377	15,638	138	138	15,776
当期変動額					
剰余金の配当	-	△365	-	-	△365
当期純利益	-	954	-	-	954
自己株式の取得	△150	△150	-	-	△150
自己株式の処分	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	△26	△26	△26
当期変動額合計	△150	439	△26	△26	412
当期末残高	△527	16,077	111	111	16,189

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,143	1,641	-	1,641	96	5,003	7,720	12,820
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△414	△414
当期純利益	-	-	-	-	-	-	5,821	5,821
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	6	6	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	6	6	-	-	5,406	5,406
当期末残高	2,143	1,641	6	1,647	96	5,003	13,126	18,226

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△527	16,077	111	111	16,189
当期変動額					
剰余金の配当	-	△414	-	-	△414
当期純利益	-	5,821	-	-	5,821
自己株式の取得	△149	△149	-	-	△149
自己株式の処分	13	20	-	-	20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	60	60	60
当期変動額合計	△136	5,276	60	60	5,337
当期末残高	△663	21,354	172	172	21,526

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等…総平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品……………総平均法による原価法

原 材 料……………先入先出法による原価法

貯 蔵 品……………個別法による原価法

なお、一部貯蔵品については先入先出法によっております。

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く) ……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く) ……定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

##### ① 退職給付見込み額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

当事業年度に開催した株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給について決議いたしました。これに伴い計上しておりました「役員退職慰労引当金」を取り崩し、「長期未払金」とし

て固定負債の「その他」に振替計上しております。

#### 4 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は主として自動車部品、建設機械部品及びその他の部品の製造・販売を行っております。当社では、完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、顧客が製品を検収した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売で出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である取引については、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	4,036百万円	4,092百万円
短期金銭債務	687百万円	39百万円

※2 保証債務

関係会社の電子記録債務 (設備電子記録債務含む) について次のとおり金融機関に対して併存的債務を引受けております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)メタルフォージ	288百万円	一百万円

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	20百万円	29百万円
(うち、建物及び構築物)	一百万円	2百万円
(うち、機械装置及び運搬具)	16百万円	23百万円
(うち、工具、器具及び備品)	3百万円	3百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主な内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運送費及び保管費	808百万円	902百万円
給料手当	281百万円	271百万円
賞与引当金繰入額	27百万円	21百万円
役員賞与引当金繰入額	34百万円	48百万円
退職給付費用	15百万円	16百万円
役員退職慰労引当金繰入額	22百万円	6百万円
減価償却費	36百万円	35百万円
研究開発費	410百万円	432百万円

(前事業年度)

販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は約43.5%であります。

(当事業年度)

販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は約45.2%であります。

※2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	13,006百万円	14,576百万円
仕入高	7,676百万円	580百万円
営業取引以外の取引高	360百万円	992百万円

※3 受取補償金

一部の顧客の出荷停止に伴う受取補償金であります。

※4 支払補償金

一部の顧客の出荷停止に伴う取引先への補償金であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額3,511百万円)は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額3,411百万円)は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	326百万円	326百万円
土地	146 "	146 "
賞与引当金	124 "	152 "
退職給付引当金	133 "	153 "
役員退職慰労引当金	41 "	— "
長期未払金	— "	38 "
棚卸資産	49 "	31 "
ゴルフ会員権	23 "	23 "
減価償却費	25 "	14 "
未払事業税	28 "	33 "
売掛金	15 "	16 "
その他	40 "	51 "
繰延税金資産小計	955百万円	988百万円
評価性引当額	△547 "	△546 "
繰延税金資産合計	407百万円	442百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△51百万円	△78百万円
前払年金費用	△57 "	△21 "
土地	— "	△71 "
その他	△0 "	△0 "
繰延税金負債合計	△108百万円	△172百万円
繰延税金資産（負債）の純額	298百万円	269百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.0 "	0.3 "
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.0 "	△3.3 "
住民税均等割等	0.3 "	0.1 "
税額控除	△2.9 "	△0.8 "
評価性引当額の増減	△0.1 "	△0.1 "
過年度法人税等	4.4 "	— "
外国子会社からの配当に係る 外国源泉所得税	— "	1.1 "
抱合せ株式消滅差益	— "	△14.0 "
その他	△0.3 "	△0.5 "
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	32.7 "	13.2 "

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社メタルフォージ

事業の内容 熱間ハンマー鍛造、プレス鍛造、熱処理、機械加工及び金型製作

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社メタルフォージを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業名称

株式会社メタルアート

(5) その他取引の概要に関する事項

主力である自動車市場の電動化及び日本の超少子高齢化にグループ一体となり事業構造を変革し、機動的かつ柔軟に対応することを目的とした吸収合併

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(Gerbera holdings株式会社による当社株式に対する公開買付けについて)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建物	2,802	1,414	0	214	4,002	3,368
	構築物	296	379	0	59	616	835
	機械及び装置	5,605	3,275	2	1,640	7,237	20,110
	車両運搬具	25	35	0	18	42	108
	工具、器具及び備品	444	180	0	204	420	2,027
	土地	1,800	1,512	—	—	3,313	—
	リース資産	5	22	—	1	25	3
	建設仮勘定	525	3,301	3,194	—	631	—
	計	11,505	10,123	3,198	2,139	16,290	26,454
無形 固定 資産	ソフトウェア	22	13	—	10	25	
	その他	—	28	8	—	20	
	計	22	41	8	10	45	

(注) 1 当期増加のうち主なものは次の通りであります。

建物	子会社合併による増加	882百万円
”	新検査工場関連	278百万円
構築物	子会社合併による増加	262百万円
機械及び装置	子会社合併による増加	1,903百万円
”	機械加工ライン設備	536百万円
”	新検査工場関連	157百万円
土地	水口第二工場	1,153百万円

2 建設仮勘定の減少額は、設備完成に伴う機械及び装置等への振替であります。

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9	—	—	9
賞与引当金	407	486	407	486
役員賞与引当金	34	48	40	42
役員退職慰労引当金	132	6	138	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.metalart.co.jp/ir/">https://www.metalart.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1 買取手数料については、上記のほか、消費税等相当額を徴収します。

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第94期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月25日近畿財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第94期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月25日近畿財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第95期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月11日近畿財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年7月2日近畿財務局長に提出。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

2025年7月10日、2025年8月29日、2025年9月10日、2025年10月14日、2025年11月14日、2025年12月4日、2026年1月14日、近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月26日

株式会社メタルアート  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	憲	吾
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	戸	寛	史

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メタルアートの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メタルアート及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2026年5月14日開催の取締役会において、Gerbera holdings株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議している。なお、2026年6月25日、公開買付者より、本公開買付けについて、買付け等の期間が2026年7月13日までに変更されている旨の公表がなされている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。



## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益の認識について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>メタルアートグループは、株式会社メタルアート（以下「会社」という。）及び子会社2社で構成されている。会社は、精密型打鍛造品の製造を行い、日本国内に販売している。海外の連結子会社はインドネシア国内で鍛造品の製造を行い、現地法人へ販売している。これらの収益は、自動車部品及び建設機械部品が90%以上を占めているため、自動車及び建設機械の国内外の販売の状況に影響される。</p> <p>会社グループにおける収益取引（売上高）は45,289百万円であるが、連結財務諸表注記（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社グループは完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、顧客が製品を検収した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。ただし、製品の国内の販売で出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である取引については、出荷時に収益を認識している。</p> <p>収益取引は反復かつ連続した非常に多数の取引から構成されるため、取引の記録を誤る潜在的なリスクが存在する。収益取引の記録が誤って行われたり、取引記録が適切に調整されなかった場合、収益が適切な会計期間に計上されないリスクや収益が過大又は過少に計上されるというリスクが想定される。</p> <p>収益は重要な経営指標であるとともに、連結財務諸表において最も金額的重要性があり、財務諸表利用者の判断に与える影響の度合いから質的な重要性が高い。</p> <p>以上から証明力の強い監査証拠の入手など、より慎重な監査上の検討を行う必要があるため、当監査法人は、収益の認識を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人及び連結子会社の監査人は、会社グループにおける収益認識について、主に以下の手続を実施した。これには、当監査法人が連結子会社の監査人に監査の実施を指示し、監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価することが含まれる。</p> <p>当監査法人及び連結子会社の監査人が実施した主な監査手続は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 誤った金額や会計期間に収益を計上したり、出荷や顧客の検収の事実に基づかない収益を計上したりすることを防止し発見するために会社が構築した内部統制を理解し、その整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・ 期中における収益取引からサンプルを抽出し、根拠資料を入手のうえ、記載内容についてその納品先、金額等を検証し、収益計上金額の一致及び出荷又は顧客の検収の事実を確認した。</li> <li>・ 期末日付近の収益取引からサンプルを抽出し、根拠資料を入手のうえ資料に記載の日付から、取引が当期に帰属する収益であることを確認した。</li> <li>・ 期末日直前の収益取引からサンプルを抽出し、その顧客に対し取引金額を直接確認して、取引の事実及び顧客で認識している取引金額との照合を行った。</li> <li>・ 売上債権からサンプルを抽出し、その顧客に対し売上債権の残高を直接確認して、顧客で認識している債務額との照合を行った。回答の金額と債権額に差異が生じた場合にはその差異の内容を検証し、会計処理の妥当性を検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。



## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メタルアートの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社メタルアートが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

株式会社メタルアート  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	憲	吾
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	戸	寛	史

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メタルアートの2025年4月1日から2026年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メタルアートの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2026年5月14日開催の取締役会において、Gerbera holdings株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議している。なお、2026年6月25日、公開買付け者より、本公開買付けについて、買付け等の期間が2026年7月13日までに変更されている旨の公表がなされている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。



## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益の認識について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、日本国内において精密型打鍛造品の製造販売に関する事業を主として行っている。これらの収益は、自動車部品及び建設機械部品が90%以上を占めているため、自動車及び建設機械の国内外の販売の状況に影響される。</p> <p>会社の収益取引(売上高)は37,809百万円であるが、財務諸表注記(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、顧客が製品を検収した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。ただし、製品の国内の販売で出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である取引については、出荷時に収益を認識している。</p> <p>収益取引は反復かつ連続した非常に多数の取引から構成されるため、取引の記録を誤る潜在的なリスクが存在する。収益取引の記録が誤って行われたり、取引記録が適切に調整されなかった場合、収益が適切な会計期間に計上されないリスクや収益が過大又は過少に計上されるというリスクが想定される。</p> <p>収益は重要な経営指標であるとともに、財務諸表において最も金額的重要性があり、財務諸表利用者の判断に与える影響の度合いから質的重要性が高い。</p> <p>以上から証明力の強い監査証拠の入手など、より慎重な監査上の検討を行う必要があるため、当監査法人は、収益の認識を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の収益取引について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誤った金額や会計期間に収益を計上したり、出荷や顧客の検収の事実に基づかない収益を計上したりすることを防止し発見するために会社が構築した内部統制を理解し、その整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・期中における収益取引からサンプルを抽出し、根拠資料を入手のうえ、記載内容についてその納品先、金額等を検証し、収益計上金額の一致及び出荷又は顧客の検収の事実を確認した。</li> <li>・期末日付近の収益取引からサンプルを抽出し、根拠資料を入手のうえ資料に記載の日付から、取引が当期に帰属する収益であることを確認した。</li> <li>・期末日前の収益取引からサンプルを抽出し、その顧客に対し取引金額を直接確認して、取引の事実及び顧客で認識している取引金額との照合を行った。</li> <li>・売上債権からサンプルを抽出し、その顧客に対し売上債権の残高を直接確認して、顧客で認識している債務額との照合を行った。回答の金額と債権額に差異が生じた場合にはその差異の内容を検証し、会計処理の妥当性を検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	株式会社メタルアート
【英訳名】	METALART CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 友岡正明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	滋賀県草津市野路三丁目2番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長友岡正明は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、一部の連結子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲について、当社グループは自動車部品及び建設機械部品の製造販売を主要な事業とする会社であり、事業拠点の重要性を判断する指標として、売上高が適していると判断した。全社的な内部統制の評価結果は良好であると判断したため、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額の高い拠点から合算していき、前連結会計年度の売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、当社グループは自動車部品及び建設機械部品の製造販売を主要な事業とする会社であることから、企業の事業目的に関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、当社の事業内容及びリスク評価に基づき、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性のある業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	近畿財務局長
<b>【提出日】</b>	2026年6月26日
<b>【会社名】</b>	株式会社メタルアート
<b>【英訳名】</b>	METALART CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 友岡正明
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	滋賀県草津市野路三丁目2番18号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長友岡正明は、当社の第95期(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



